

議案第 7 4 号

第六次北本市総合振興計画前期基本計画について

別紙のとおり第六次北本市総合振興計画前期基本計画を定めることについて、北本市議会基本条例（平成 2 9 年条例第 1 4 号）第 1 7 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄

第六次北本市総合振興計画 前期基本計画

1 将来都市像の実現に向けて

基本構想では、今後も継続的な人口減少と少子高齢化が確実視される中、社会環境の変化をまちの活力に変えながら、持続的な発展に向けたまちづくりに取り組むため、「人口の変化を踏まえたまちづくり」の方向性として、3つの基本的な考え方を掲げています。

この考え方のもと、次に例示する取組等を通して、将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現に向けたまちづくりを推進します。

(1) 定住人口の維持及び交流人口*・関係人口*の増加

①住み続けたいまちづくり

■若者世代をターゲットにしたシティプロモーション*

本市の特長として、都心近郊にありながらも、街なかに貴重な緑を残す自然環境の良さや災害への強さなどが挙げられます。これらの特長を活かし、まちの魅力として効果的に発信することで、市民のまちへの愛着の向上を図ります。

■こども・若者への手厚いサポート

保護者等が安心して子育てができるよう、また、こども・若者の明るい未来を応援するため、子育て環境・教育環境の充実を図るとともに、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

②本市を訪れる人、継続して関わる人の拡大

■来訪者を増やす観光行事や街なかでにぎわいを生み出すイベント等

本市最大のイベントである「北本まつり」や「みどりとまつり」など、本市の魅力を市内外へ広くPRすることで、本市に訪れ、まちに関わりを持つきっかけを創出するとともに、市内での回遊性を高める取組により、地域経済の活性化を図ります。

■まちの魅力を知り、自分らしく関わる文化の醸成

「屋外仮設マーケット」を市民参加型のワークショップとその実践の場とするなど、本市での暮らしやまちの楽しみ方を考える機会を創出することで、人と人とのつながりを生み出し、まちへ継続的に関わる人を増やします。

■ふるさと納税を活用した地域活性化

ふるさと納税制度を通じて、返礼品事業者と連携した寄附者向けのイベント等を行うとともに、「ふるさと納税型クラウドファンディング*」の活用により、地域活性化につながるプロジェクトに対し、資金調達を支援するなど、市内外の方が本市と関わりを深める取組を推進します。

(2) 地域資源を活かしたまちづくり

①都心近郊にある豊かな自然

■自然環境の保全・活用

本市の豊かな自然環境を保全し、緑被率*が高いことにより象徴される「緑」をはじめ、ハイケボタルやカタクリ、森林セラピー等の活用により、市民の暮らしに癒しや安らぎをもたらすとともに、市外から来訪するきっかけを創ります。

■公園の整備と緑地の保全・活用

市民の憩いの場や災害時の防災拠点となるよう、公園の整備をはじめ、機能拡充や施設の充実を図ります。また、公園や緑地を活用し、市民が緑に親しむ機会を創出します。

②本市固有の歴史・文化

■これまでに築いてきた歴史・文化の活用

国の史跡として指定されている「石戸蒲ザクラ」や「デーノタメ遺跡」をはじめ、魅力ある文化財を活用して、地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出します。また、「緑」を象徴的に捉え、親しみを持っていることや、生涯学習のまちとして、人と人との集い、つながりを深めてきたことなど、これまでの歴史の中で市民に根付いてきた本市の特性を「文化」として捉え、大切にします。

③まちに関わる「人」

■人と人とのつながりづくり

複雑・多様化した社会課題の解決や市民一人ひとりの幸福感を高めるためには、人と人とのつながりをつくることが重要です。地域で活躍する「人」を大切にし、連携を深め、人と人との交流を生む場づくりを支援するなど、互助や共生の機運を醸成するとともに、まちの活力の維持・向上につなげます。

(3) 持続可能な行財政運営

①行政資源の最適化

■限られた資源の有効活用

人口減少と少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障経費の増加をはじめ、公共施設の老朽化に伴う維持・補修経費の増加など、厳しい財政運営が見込まれる中、これまで以上に事務事業の必要性や優先度を精査するとともに、公共施設の適正配置をはじめとした施設マネジメントを推進することで、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。また、自治体DX*を推進し、デジタル技術を

有効に活用することで、行政サービスの利便性を高めるとともに、業務の効率化を図ります。

②自主財源の確保

■適正な課税・収税業務とふるさと納税の推進による自主財源の確保

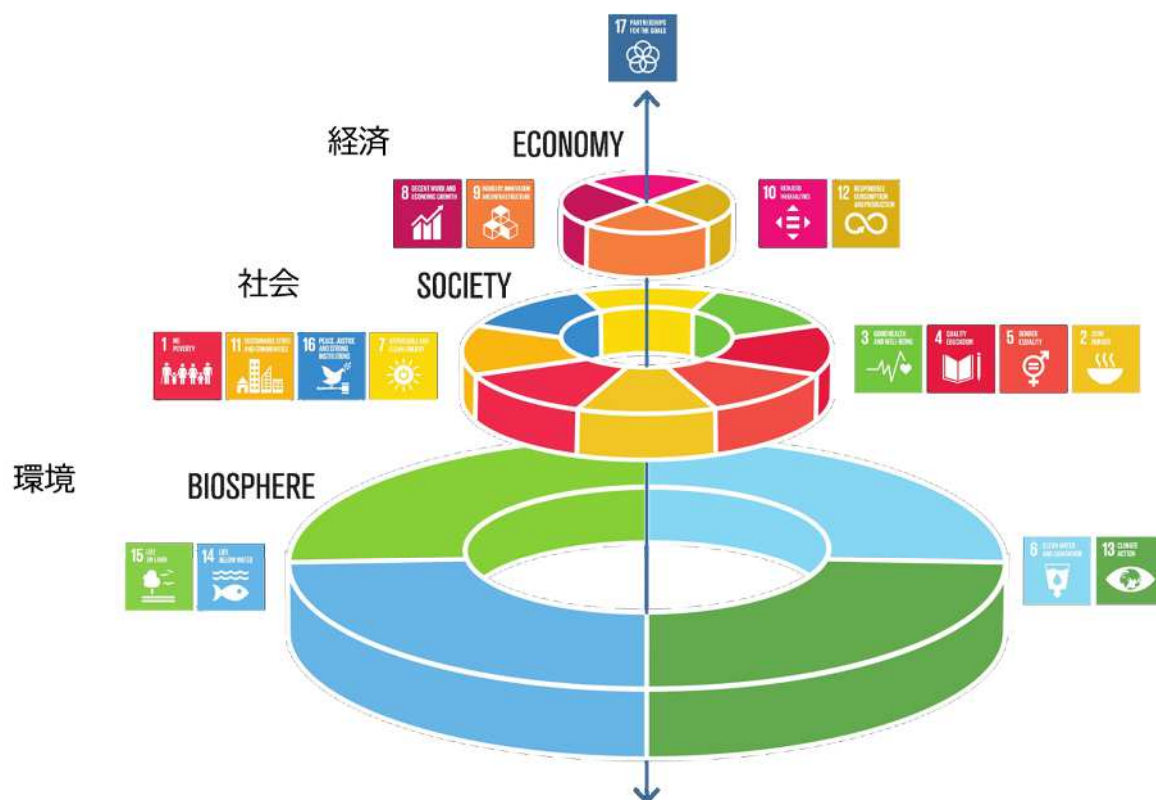
債権管理や滞納整理、申告指導等を適切に行うことで、市税収納率の向上に努めます。また、ふるさと納税の返礼品を積極的にPRするとともに、返礼品事業者を拡充するなど、ふるさと納税の推進による財源の確保に努めます。

2 SDGsの位置づけについて

SDGsとは、「令和12（2030）年までに、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」のことで、17のゴールと169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。前期基本計画では、SDGsの視点を取り入れ、各施策・基本事業において、SDGsのゴール・ターゲットと結びつけた成果指標・指標を設定します。

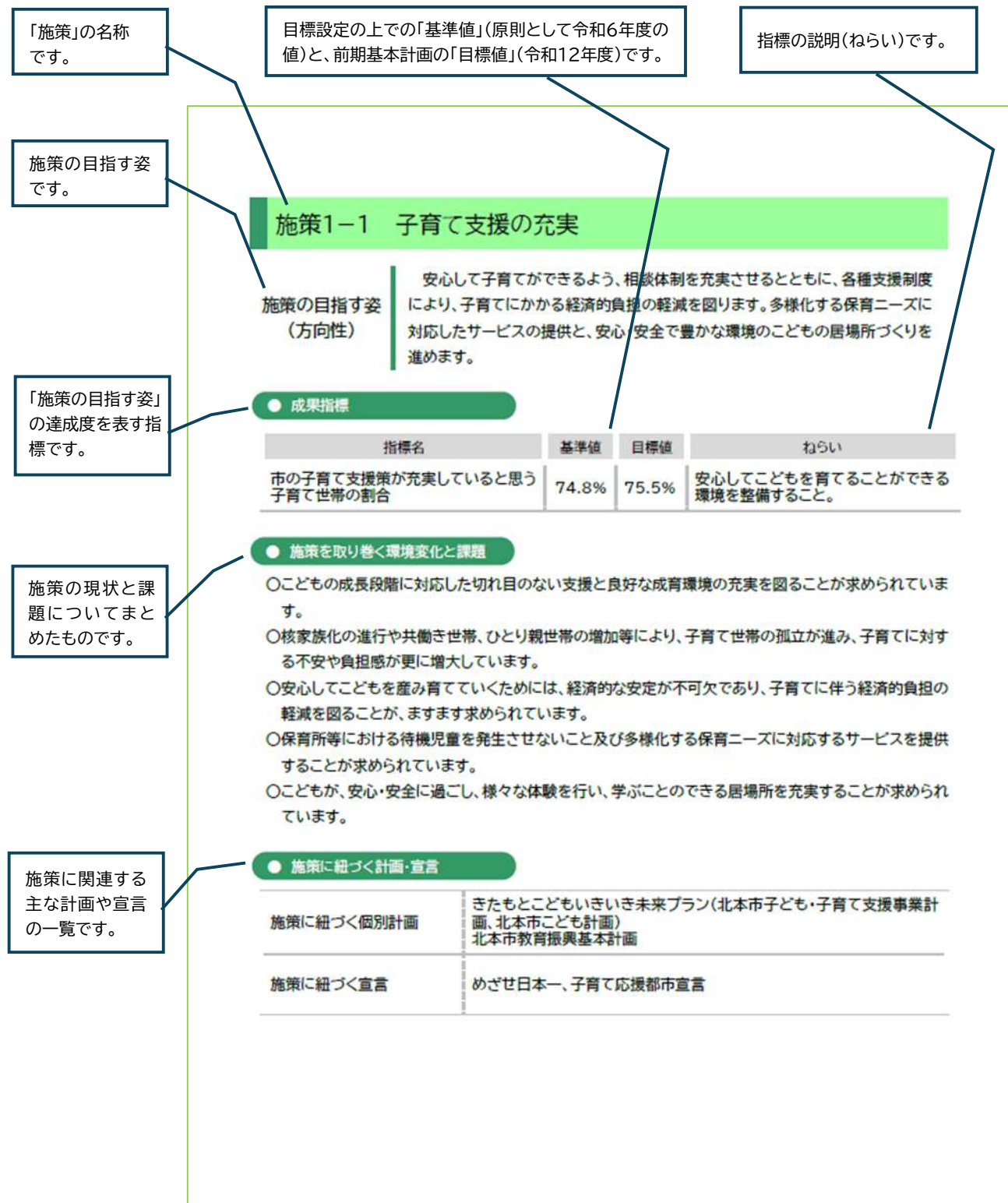
	1 貧困をなくそう	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

また、SDGsを構成する17のゴール間の関係については、3層に分けて考えるウェディングケーキ型のモデルが提唱されています。SDGsのゴールを「社会」「経済」「環境」の3つの側面から包括的に捉え、SDGsの実現を目指します。



※Stockholm Resilience Center を基に作成

3 計画書のみかた



「基本事業」の
名称です。

各基本事業を通して目指す姿で
す。

各基本事業における取組のうち、
主なものを掲載しています。

● 基本事業			
1-1-1 子育て不安の解消 重点	目指す姿	・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。 ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。	
	主な取組	こども家庭センターの運営、子育て世帯訪問支援事業の実施、親子関係形成支援事業の実施、児童館利用者支援事業の実施、乳児家庭全戸訪問事業の実施、養育支援訪問事業の実施	
	指標	子育てについて相談できる機関数、子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数、親子関係形成支援事業の実利用人数、乳児家庭全戸訪問の実施率	
1-1-2 子育ての経済的負担の 軽減	目指す姿	各種支援制度により、経済的負担が軽減されています。	
	主な取組	児童手当・児童扶養手当の支給、こども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付、妊婦のための支援給付、多子出産祝金の支給、乳児用品(ベビーベッド)貸出事業の実施、交通通児手当の支給、学校給食費の負担軽減、就学援助	
	指標	こども医療費の一人当たり支給額、ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額、乳児用品(ベビーベッド)貸出事業の利用率	
1-1-3 保育サービスの充実 重点	目指す姿	保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。	
	主な取組	民間保育所等への運営補助、特別保育(病児病後児保育・ステーション保育・一時保育)の実施、公立保育所の適正な管理、保育者研修の実施、乳児等通園支援事業の実施	
	指標	民間保育所等への運営補助金額、保育所等待機児童数、特別保育の利用者数	
1-1-4 こどもの居場所づくり 重点	目指す姿	安心・安全な環境で過ごし、心身ともに健康に育っています。	
	主な取組	児童館の運営、放課後児童クラブ(学童保育室)・放課後子ども教室の充実、地域子育て支援拠点の運営、ファミリー・サポート・センターによる預かり、こども応援ネットワーク会議との連携、児童育成支援拠点事業の実施	
	指標	児童館の利用者数、放課後児童クラブ(学童保育室)登録児童数、地域子育て支援拠点の利用者数、ファミリー・サポート・センターの延べ利用者数、こどもの居場所の数	

各基本事業の進
捗状況を測る指
標を示していま
す。

前期基本計画に
おいて重点的に
取り組む「基本事
業」であることを
示しています。



政策1

こどもの成長を支えるまち

《基本方針》

こどもの健やかな成長は、明るい未来につながります。こどもの権利を保障し、豊かなみどりと文化の中でのびのびと育つ環境を整えるとともに、保護者等が安心して子育てできるよう支援することにより、こどもの成長を支えるまちを目指します。

施策 1-1 子育て支援の充実



施策 1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実



施策 1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実



施策 1-4 学校教育の充実



施策 1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進



施策 1-6 こどもの権利の保障



施策1-1 子育て支援の充実

施策の目指す姿 (方向性)

安心して子育てができるよう、相談体制を充実させるとともに、各種支援制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供と、安心・安全で豊かな環境のこどもの居場所づくりを進めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	74.8%	75.5%	安心してこどもを育てることができる環境を整備すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- こどもの成長段階に対応した切れ目のない支援と良好な成育環境の充実を図ることが求められています。
- 核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯の増加等により、子育て世帯の孤立が進み、子育てに対する不安や負担感が更に増大しています。
- 安心してこどもを産み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが、ますます求められています。
- 保育所等における待機児童を発生させないこと及び多様化する保育ニーズに対応するサービスを提供することが求められています。
- こどもが、安心・安全に過ごし、様々な体験を行い、学ぶことのできる居場所を充実することが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市教育振興基本計画
施策に紐づく宣言	めざせ日本一、子育て応援都市宣言

● 基本事業

1-1-1 子育て不安の解消 重点	目指す姿	・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。 ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。
	主な取組	こども家庭センターの運営、子育て世帯訪問支援事業の実施、親子関係形成支援事業の実施、児童館利用者支援事業の実施、乳児家庭全戸訪問事業の実施、養育支援訪問事業の実施
	指標	子育てについて相談できる機関数、子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数、親子関係形成支援事業の実利用人数、乳児家庭全戸訪問の実施率
1-1-2 子育ての経済的負担の軽減	目指す姿	各種支援制度により、経済的負担が軽減されています。
	主な取組	児童手当・児童扶養手当の支給、こども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付、妊婦のための支援給付、多子出産祝金の支給、乳児用品(ベビーベッド)貸出事業の実施、交通遺児手当の支給、学校給食費の負担軽減、就学援助
	指標	こども医療費の一人当たり支給額、ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額、乳児用品(ベビーベッド)貸出事業の利用率
1-1-3 保育サービスの充実 重点	目指す姿	保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。
	主な取組	民間保育所等への運営補助、特別保育(病児病後児保育・ステーション保育・一時保育)の実施、公立保育所の適正な管理、保育者研修の実施、乳児等通園支援事業の実施
	指標	民間保育所等への運営補助金額、保育所等待機児童数、特別保育の利用者数
1-1-4 こどもの居場所づくり 重点	目指す姿	安心・安全な環境で過ごし、心身ともに健康に育っています。
	主な取組	児童館の運営、放課後児童クラブ(学童保育室)・放課後子ども教室の充実、地域子育て支援拠点の運営、ファミリー・サポート・センターによる預かり、こども応援ネットワーク会議との連携、児童育成支援拠点事業の実施
	指標	児童館の利用者数、放課後児童クラブ(学童保育室)登録児童数、地域子育て支援拠点の利用者数、ファミリー・サポート・センターの延べ利用者数、こどもの居場所の数



施策1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実

施策の目指す姿 (方向性)

こどもにとって安心・安全に育つことができる家庭環境となるよう、要保護児童等への支援と児童虐待防止対策を実施します。また、障がいのある児童*が安心して自立した生活ができるよう、児童*及び保護者への早期支援・相談体制の充実に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
朝食を食べているこどもの割合	86.5%	88.0%	健全な生活の基盤となる朝食を摂取することで健全な生活リズムを整えること。
障害児通所支援の利用率	79.7%	85.7%	障がい児が安心して生活できる環境をつくること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 子育て世帯の抱える課題が、児童虐待や貧困問題等、複雑化・複合化しており、関係機関との連携体制の強化や相談支援体制の充実が必要となっています。
- 障がい児とその家族の多様化したニーズにきめ細かな対応をしていくために、相談員等の専門性の向上や関係機関の連携体制の強化、サービス提供体制の確保、幼少期における障がいの発見、療育等の支援に取り組んでいく必要があります。
- 医療的ケア児*とその家族に対する支援においては、個々の医療的ケア児*の年齢、必要とする医療的ケアの種類や生活の実態に応じ、関係機関と連携して切れ目のない支援体制を構築していくことが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市子どもの権利に関する行動計画 北本市障害者福祉計画 北本市障害福祉計画・北本市障害児福祉計画
施策に紐づく宣言	めざせ日本一、子育て応援都市宣言

● 基本事業

1-2-1 保健・福祉・教育の連携 の充実	目指す姿	支援を必要とするこどもへの乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援体制が整っています。
	主な取組	こども家庭センターの運営、保護者の相談窓口の充実、学校・保育所をはじめとした関係機関等との連携強化
	指標	子ども家庭総合支援会議の開催回数、幼・保・小連携に係る連絡協議会の開催回数
1-2-2 要配慮家庭への支援の 充実	目指す姿	家庭がこどもにとって、安心・安全に育つ環境となっています。
	主な取組	要保護児童等に関する相談支援、母子生活支援施設への入所措置、要保護児童対策地域協議会の運営、子育て世帯訪問支援事業の実施、親子関係形成支援事業の実施、重層的支援体制整備事業(ヤングケアラー*等)の推進、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業の実施
	指標	個別ケース検討会議の開催回数、児童虐待の通告義務等についての啓発物の配布機関数、子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数
1-2-3 障がい児福祉サービスの 充実	目指す姿	障がいのある児童*及び保護者への支援体制が整っています。
	主な取組	障害児通所支援等の支給決定、自立支援給付及び各種手当の支給、医療的ケア児*とその家族への支援、発達障がい児への支援、親子関係形成支援事業の実施
	指標	障害児通所支援の利用者数、医療的ケア児*のための協議の場等の開催回数、障がい児保育の保留児童数



施策1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実

施策の目指す姿 (方向性)

安心してこどもを産み育てられるよう、母体の健康管理に努めるとともに、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行います。乳幼児の健やかな成長を促すため、健康診査や予防接種を実施します。また、必要に応じて適切に医療が受けられるよう小児の初期・二次救急医療体制を整えます。

● 成果指標

指標名		基準値	目標値	ねらい
妊婦が妊婦健康診査を受診した回数		11.6 回	12.6 回	出産や産後の生活に向けて、妊娠中から母体の健康管理を行うこと。
乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされたこどもが必要な医療を受けた割合	4か月児健診	100%	100%	健康診査及び事後の保健指導を充実させ、医療が必要なこどもと医療とを結びつけること。
	1歳6か月児健診	80.0%	100%	
	3歳児健診	77.3%	100%	

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。また、包括的な支援を提供することが重要です。
- 市内及び近隣市において分娩医療機関が少ない状況が続いています。
- 晩産化や医療技術の進歩等により、不妊に関する検査や治療を希望する人の増加が見込まれます。
- 乳幼児健康診査の受診率を令和4年度から令和6年度までの3年間で平均すると、4か月児健診で98.5%、1歳6か月児健診で98.0%、3歳児健診で94.2%と、年齢が上がるにつれて低下する傾向がみられます。
- こどもを感染症から守るため、こどもの予防接種の対象疾病は増加傾向にあります。
- 市と医療機関との連携による小児救急医療体制の充実が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画)
施策に紐づく宣言	めざせ日本一、子育て応援都市宣言

● 基本事業

1-3-1 妊娠・出産に関する保健・医療の充実 重点	目指す姿	母体の健康管理ができています。
	主な取組	こども家庭センターの運営、不妊検査費等の補助、妊婦健康診査費等の助成、妊婦訪問、産前サポート・産後ケア事業の実施、産科医に対する手当の支給
	指標	不妊検査費等の補助件数、妊婦健康診査費等の助成件数、妊婦訪問の回数、産前サポート・産後ケアの利用率、産科医等手当支給支援事業の補助額
1-3-2 こどもに関する保健の充実 重点	目指す姿	こどもが心身ともに健やかに育っています。
	主な取組	乳児家庭全戸訪問、育児相談、乳幼児健康診査、定期予防接種及び任意予防接種費用の補助の実施
	指標	健康診査を受診したこどもの割合(4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診)、乳児家庭全戸訪問の実施率、育児相談の実施人数、こどもの定期予防接種の接種件数、こどもの任意予防接種費用の補助件数
1-3-3 こどもに関する医療体制の充実	目指す姿	必要に応じて適切に医療が受けられる体制が整っています。
	主な取組	未熟児養育医療費の助成、小児初期・小児二次救急医療運営費の負担、小児かかりつけ医の普及・啓発
	指標	小児初期・小児二次救急医療運営費の負担額、未熟児養育医療費の支払実人数、こどもにかかりつけ医がいる世帯の割合



施策1-4 学校教育の充実

施策の目指す姿 (方向性)

こどもたちが基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を身に付けられるよう、一人ひとりに合わせた指導・支援を行います。また、児童*生徒*の特性や発達段階に応じた適切な支援に努めるとともに、安心・安全で質の高い学校施設の整備に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
平均正答率が県を上回った教科の割合	71.4%	80.0%	義務教育を通して基礎的な学力を向上させること。
「学校に行くのが楽しい」と肯定的な回答をした児童*生徒*の割合	児童*	86.1%	義務教育を通じて、児童*生徒*が学校生活に充実感を感じているかを測ること。
	生徒*	82.5%	

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 将来の予測が困難な時代を生き抜くためには、社会への主体的な関わりや多様な考えを持つ人々との交流を通じて、人生や社会の未来を切り拓く力を持った人材を育てることが重要です。言語能力や問題の発見・解決能力等基礎的な資質・能力を養うとともに、自らが「主体的に学び」、他者との「対話的な学び」等を通して自己の考えを広げ、形成する「深い学び」を行うことが求められています。
- 持続可能な社会の創り手の育成に向け、多様な考えや様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けるための教科横断的な学習の充実が求められています。
- こども同士による集団での遊び・運動の時間や空間が減少し、体力も低下傾向にあります。
- 特別な教育的支援を必要とする児童*生徒*一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。
- 不登校児童*生徒*数が増加しており、本市の最重要課題の一つになっています。未然防止を含む早期段階からの適切な支援に加え、全ての児童*生徒*にとって学校が安心・安全な活動の場となるよう、魅力ある学校づくり、各種相談体制の整備、個別のニーズに応じた支援の充実が求められています。
- ICT*環境の活用を通して、指導方法や指導体制を工夫改善することにより、個に応じた指導の充実を図ることが重要である一方で、それが孤立した学びとならないよう、こども同士で協働して学び合う環境の充実を図ることが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市教育振興基本計画 きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市子どもの権利に関する行動計画
施策に紐づく宣言	めざせ日本一、子育て応援都市宣言

● 基本事業

1-4-1 確かな学力の育成 重点	目指す姿	児童*生徒*の一人ひとりの成長に寄り添い、学力や学習意欲を確実に伸ばす教育に取り組むとともに、教職員の研修の充実を図り、資質能力が向上しています。
	主な取組	小中一貫教育の推進、学力向上の推進(北本市営サタデースクールの運営)、ICT*の効果的な活用、教科担任制・チーム担任制の推進、教職員年次研修・管理職研修の実施
	指標	北本市営サタデースクールの参加者割合、教科担任制・チーム担任制の実施率、学力向上に資する教職員研修(市主催)の実施回数
1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成	目指す姿	・基礎的な身体能力が身に付いています。 ・自らの健康を適切に管理し、改善することができています。 ・人権教育とともに体験活動等を通して豊かな心を育みます。
	主な取組	児童*生徒*の体力向上事業の充実、食育の推進、歯科指導・フッ化物洗口の実施、心の教育の推進、人権教育の推進、小・中学校水泳指導民間委託事業の実施、拠点校部活動*の推進
	指標	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクの児童*生徒*の割合、各校の給食だより(食育含む)の年間発行回数、人権をテーマとした授業の実施時間数、校内人権教育研修の実施校数の割合、拠点校部活動*数
1-4-3 特別支援教育*の充実	目指す姿	特別な教育的支援を必要とする児童*生徒*に対する適切な教育が行われています。
	主な取組	個別の支援計画の作成、特別支援教育*コーディネーターの配置、特別支援教育*支援員の配置
	指標	個別支援計画の作成率、特別支援教育*コーディネーターの配置人数、就学支援委員会の実施回数、特別支援教育*支援員の配置率
1-4-4 教育相談の推進	目指す姿	・児童*生徒*の一人ひとりの状況やニーズに応じた教育相談ができる体制が充実しています。 ・個々の不登校児童*生徒*に対して適切な教育機会を確保するとともに、適切な機関につなぐ等の支援が行われています。
	主な取組	スクールカウンセラー(SC)*・スクールソーシャルワーカー(SSW)*・教育相談員等の配置、適応指導教室の充実、学習支援室(ほっとルーム)を通じた支援
	指標	身近な相談員(さわやか相談員・教育相談員・学校教育カウンセラー)による相談解決率(小学校・中学校)、適応指導教室の開設日数(月)、学習支援室(ほっとルーム)の設置数
1-4-5 教育環境の整備 重点	目指す姿	安全に安心して学校生活を送ることができる教育環境が整っています。
	主な取組	給食室の建替え、学校規模の適正化・適正配置の実施、ICT*機器の整備、施設設備の維持・管理
	指標	教育委員会に報告された重大事故(施設設備事故)件数、教育委員会に報告された重大事故(交通事故、負傷・疾病)件数、学習用端末の支給率



施策1－5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進

施策の目指す姿 (方向性)

こどもが家庭で基本的生活習慣を身に付けられるようにするとともに、保護者の学校活動への参加意識を高めます。地域住民の力を借りてこどもたちの学びや体験の場を確保し、地域と一体となった活動により青少年の健全育成に努めます。

● 成果指標

指標名		基準値	目標値	ねらい
自分にはよいところがあると思う児童*生徒*の割合	児童*	79.4%	85.0%	あらゆる体験や学習の機会を通して自己肯定感を高めていくこと。
	生徒*	76.9%	80.0%	
地域に学習の機会と場がある児童*・生徒*の割合	児童*	41.7%	50.0%	地域における学習の機会と場の充実度を測ること。
	生徒*	18.7%	25.0%	

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 家庭における生活習慣の習熟度を測る「児童*生徒*における基本的生活習慣平均実践項目数*(全7項目)」について、令和2年度は4.2項目でしたが、令和6年度は4.1項目となっています。
- 本市では、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有し、連携を強化するため、令和3年度から市内全校でコミュニティ・スクール*を実施しています。
- 地域に継承されている歴史・文化の学習や、ボランティア体験のほか、スポーツ活動等を通して、こどもの主体的な学びを促進するとともに、地域住民とこどもとの結びつきを深めることにより、家庭・地域の教育力を高めることが求められています。
- 学校と地域との連携を進めることにより、こどもを中心とした地域の交流が生まれ、地域の活性化につながります。
- 青少年が関わる犯罪は、いじめやインターネットによる人権侵害など複雑化・多様化しており、誰もが被害者、あるいは加害者になる可能性があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市教育振興基本計画 きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市子どもの権利に関する行動計画 北本市子ども読書活動推進計画
施策に紐づく宣言	めざせ日本一、子育て応援都市宣言

● 基本事業

1-5-1 家庭の教育力の向上	目指す姿	・家庭の教育力の向上により、基本的な生活習慣が身に付くとともに、自立心を育んでいます。 ・こどもの教育への関心が高まっています。
	主な取組	家庭教育学級・子育て講座の開催
	指標	児童*生徒*における基本的な生活習慣平均実践項目数*(全7項目)、家庭教育学級の実施回数、子育て講座の実施回数
1-5-2 家庭・地域との協働による学校運営の推進	目指す姿	家庭・地域の方が学校の教育活動に参画することにより、学校の教育活動が多彩で活発なものとなっています。
	主な取組	PTA活動の支援、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)*の充実、学校応援団の推進、地域活動室事業の推進
	指標	学校公開日の1校当たり平均実施回数、学校運営協議会の1校当たり平均開催回数、学校応援団の1校当たり平均活動回数、地域活動室事業の実施回数
1-5-3 こどもの多様な体験・学習機会の充実	目指す姿	地域におけるこどもたちの体験や学びの機会と場が充実しています。
	主な取組	こども図書館の運営、学校応援団の推進、社会教育関係団体の活動支援、電子図書館の運営、特色ある総合学習の実施、ボランティア体験
	指標	こどもの図書館の利用者数(こどもの電子図書館の利用者数を除く)、子ども大学の実施回数
1-5-4 青少年健全育成の推進	目指す姿	地域が一体となった見守り活動等により、青少年が健全に育成されています。
	主な取組	青少年育成市民会議の活動支援、青少年問題協議会・青少年指導委員会の運営
	指標	青少年問題協議会の開催回数、青少年指導委員会連絡調整情報交換会議の開催回数、啓発活動の実施回数



施策1-6 こどもの権利の保障

施策の目指す姿
(方向性)

全てのこどもが幸せな生活を送れるよう、こどもの権利を保障するための取組を推進します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
北本市子どもの権利に関する条例を認知している市民の割合	—	60.0%	全てのこどもが幸せな生活を送れるよう、こどもの権利を保障すること。
子どもの権利相談窓口を認知している市民の割合	—	60.0%	こどもの権利に関する相談体制を確保し、認知度を高めていくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため、国では令和5年4月に「こども家庭庁」が創設され、また包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。
- 令和5年12月には、こども施策の基本的な方針を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。この大綱では、こどもの最善の利益を第一に考え、「こどもの権利」を保障し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すことが掲げられています。
- 国を挙げて「こどもまんなか社会」を目指す中で、「こどもの権利」の保障に関する要請が社会的に高まっており、特に、こどもを単に保護の対象としてのみ捉えるのではなく、こどもの主体的な意見表明や社会参加を促進していくとともに、こどもの意見を反映させるための取組が求められています。
- 本市では、全てのこどもが幸せな生活を送ることができる社会の実現に向け、「北本市子どもの権利に関する条例」を制定し、令和4年10月1日より施行しています。また、令和6年には、同条例の規定に基づき、こどもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「北本市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。
- 本市において、「こどもの権利」や「北本市子どもの権利に関する条例」に関する認知度は必ずしも高くなく、普及啓発に取り組む必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	きたもとこどもいきいき未来プラン(北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画) 北本市子どもの権利に関する行動計画
施策に紐づく宣言	めざせ日本一、子育て応援都市宣言 人権尊重都市宣言

● 基本事業

1-6-1 こどもの権利に関する普及・啓発 重点	目指す姿	市民一人ひとりが、こどもの権利について正しく理解できています。
	主な取組	こどもの権利周知に係るイベントの実施、パンフレットの作成・配布、職員研修の実施
	指標	パンフレットの配布数、職員研修の実施回数
1-6-2 こどもの意見表明・社会参加の機会の確保	目指す姿	こどもの意見を聴取し、反映させる、様々な参画機会が確保されています。
	主な取組	こどもが意見を表明できる会議の実施、こどもを対象としたアンケートの実施、子どもの権利委員会へのこどもの参加
	指標	こどもが意見を表明できる会議の開催回数、こどもが意見を表明できる会議におけるこどもの延べ参加者数
1-6-3 虐待・体罰・暴言等の禁止、いじめの防止への取組	目指す姿	虐待・体罰・暴言等の不適切な指導の禁止及びいじめの未然防止が徹底されています。
	主な取組	要保護児童対策地域協議会の運営、児童生徒健全育成連絡協議会の運営、教職員研修の充実
	指標	要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議の実施回数、児童生徒健全育成連絡協議会の実施回数、倫理確立委員会(不祥事根絶に係る研修)の1校当たり平均実施回数
1-6-4 こどもの権利に関する相談・救済	目指す姿	相談内容に応じ、必要な助言その他の援助が行われています。
	主な取組	子どもの権利相談窓口の設置、子どもの権利擁護委員の設置、子どもの権利相談の普及・啓発
	指標	子どもの権利相談窓口における相談件数、相談ミニレターの配布数



政策2

安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

《基本方針》

自然を保全・活用し、住環境や都市基盤の整備・維持管理及び防災・防犯の取組を推進するとともに、公共交通を体系的に整理し、安心・安全で自然と共存する住みやすいまちを目指します。

施策 2-1 道路、上・下水道、河川の整備



施策 2-2 防災・消防の充実



施策 2-3 交通・防犯・消費者対策の強化



施策 2-4 豊かな住環境の整備



施策 2-5 環境に優しいまちづくりの推進



施策 2-6 バランスのとれた土地利用の推進



施策2-1 道路、上・下水道、河川の整備

施策の目指す姿 (方向性)

安全で利便性の高い都市基盤をつくるため、生活道路や都市計画道路の整備と維持管理に努めるとともに、安全で安定した水の供給や公共下水道の整備と適切な管理により、清潔で快適な生活環境の確保に努めます。また、水路や河川の整備や適切な管理により、浸水対策を進めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数	0 件	0 件	都市基盤を適切に整備することで、安全な生活環境をつくること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

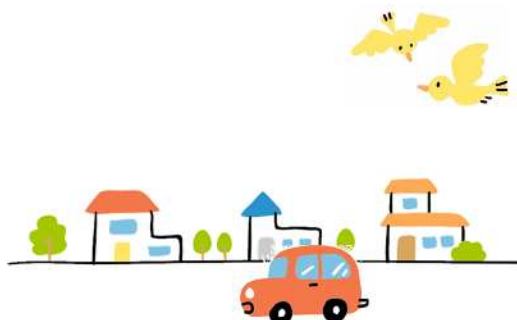
- 首都圏中央連絡自動車道や一般国道17号上尾道路Ⅱ期区間の事業化等の大規模道路整備による交通量の増加に対応するとともに、市民の安全と利便性確保のため、生活道路や都市計画道路の整備を進めながら、適切に維持・改修を行っていくことが必要となっています。
- 国土強靱化*の取組を通して、大規模あるいは局所的な自然災害に対し、道路、上・下水道等の社会インフラが機能不全に陥らないように、リスクマネジメントを行うことが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市国土強靱化*地域計画 舗装の個別施設計画 北本市橋梁長寿化修繕計画 北本市都市計画マスタープラン 北本市生活排水処理基本計画 北本市公共下水道事業経営戦略
------------	---

● 基本事業

2-1-1 生活道路の整備充実 重点	目指す姿	安全な道路環境の創出のため、適切な舗装や歩道・側溝の整備が進んでいます。
	主な取組	道路新設改良、道路舗装改修、道路環境の維持管理
	指標	生活道路の改良率、生活道路の舗装率、地区要望への対応率、舗装道路の改修延長
2-1-2 都市計画道路の整備促進	目指す姿	計画決定されている都市計画道路の整備が進んでいます。
	主な取組	中央通線(Ⅱ期)及び西仲通線(Ⅰ期)の整備推進
	指標	中央通線(Ⅱ期)の用地取得率、西仲通線(Ⅰ期)の用地取得率
2-1-3 公共下水道(汚水)の整備	目指す姿	公共下水道(汚水)が整備され、清潔で快適な生活環境が確保されています。
	主な取組	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理
	指標	公共下水道整備率、水洗化率、マンホール耐震化数
2-1-4 雨水排水施設の整備充実	目指す姿	雨水管や水路・河川が整備され、浸水対策が進んでいます。
	主な取組	公共下水道(雨水)の整備・維持管理、河川の維持管理
	指標	勝林雨水3号幹線の整備延長、床上・床下浸水戸数



施策2-2 防災・消防の充実

施策の目指す姿 (方向性)

安心・安全で災害に強いまちとなるよう、災害時に適切な支援や情報提供を行うとともに、防災施設の充実と支援体制の整備に努めます。また、地域で適切な対応ができるようにするため、自主防災活動の促進や啓発に努め、消防団体制の充実を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	—	70.0%	防災・減災体制が整備され、安心して暮らせる環境をつくること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 東日本大震災の発生以降も、全国各地において大規模地震や大型台風、集中豪雨等の自然災害による甚大な被害が発生しています。こうした度重なる被害等により、防災に対する意識の高まりや自助・共助の重要性について再認識されています。
- 防災や災害発生に関する情報が市民に適切に届く仕組みとして、ICT*やIoT*等の技術の活用が求められています。
- 本市は、災害リスクの低い土地ですが、災害時において地域や個人が災害に対応できるよう、地域の防災力向上が求められます。
- 北本市地域防災計画に基づき、災害応急対策や災害復旧復興に至る一連の災害対策について、準備を進めるとともに、国土強靱化*の取組として、大規模な災害等が発生しても、行政や地域社会、地域経済が機能不全に陥らずに、維持することのできる対策を推進していくことが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市地域防災計画 国民の保護に関する北本市計画 北本市避難行動要支援者避難支援全体計画 北本市災害廃棄物処理計画 北本市国土強靱化*地域計画
------------	---

● 基本事業

2-2-1 防災減災意識の高揚	目指す姿	防災・減災の意識が高まり、災害時に行動できます。
	主な取組	ハザードマップの周知、防災訓練の実施、自主防災活動の促進
	指標	防災対策の平均準備項目数*(地震に関する6項目)、防災訓練の実施件数、自主防災組織の活動費への補助件数
2-2-2 災害時の支援体制の充実 重点	目指す姿	・防災に関する情報が市民に届く仕組みが機能しています。 ・災害時の市民への支援体制が整っています。
	主な取組	福祉避難所の充実、備蓄品の充実、企業との災害時相互協力、ボランティア受入体制の整備、避難所における感染症対策
	指標	北本市からの防災通知の登録件数、防災に関する協定件数、主要備蓄用品*(3品目)の備蓄率
2-2-3 地域防災力の向上	目指す姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備され、防災力が向上しています。
	主な取組	自主防災組織の設立支援、地区防災訓練の実施支援、自主防災組織リーダー・ボランティアコーディネーターの育成、避難行動要支援者避難支援制度の推進
	指標	自主防災組織の組織率、防災訓練に参加した市民の割合、自主防災組織リーダーの人数、避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定割合
2-2-4 強靱な地域社会の構築	目指す姿	災害時でも地域社会が機能しています。
	主な取組	北本市国土強靱化*地域計画の推進、建物の耐震化の推進、BCPの見直し・整備
	指標	北本市国土強靱化*地域計画に掲げるKPI達成率、公共施設の耐震化率、BCPの整備率
2-2-5 消防力の向上	目指す姿	消防活動が迅速に行われています。
	主な取組	消防水利施設の整備、消防団活動の支援、消防団施設・設備の維持管理
	指標	消防水利基準達成率、消防団員定数充足率、消防団施設改修・整備件数



施策2-3 交通・防犯・消費者対策の強化

施策の目指す姿 (方向性)

誰もが安心・安全で住みやすいまちとなるよう、交通弱者の移動手段の確保や鉄道の利便性の向上をはじめとした交通環境の充実に努めるとともに、交通安全を推進します。犯罪を未然に防ぐ意識を高める活動や防犯施設の充実に努めます。また、消費者教育や啓発に努めるとともに、トラブルに遭ったときの解決への支援体制の強化を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
日常生活の中で公共交通が便利であると思う市民の割合	—	70.0%	日常生活の移動手段に不安がないこと。
人口千人当たりの交通事故件数	2.05 件	1.70 件	交通事故を減らすこと。
人口千人当たりの犯罪件数	6.13 件	5.00 件	犯罪を減らすこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 住宅と、日常生活に必要な公共施設、商業施設及び医療機関等とをつなぐ機能として、路線バスや鉄道等の公共交通の活用策を充実させる必要があります。
- 高齢化や高齢者単身世帯の増加、また、高齢者の免許返納の広がり等に伴い、安心して市内を移動できる交通環境の充実が一層求められています。
- 自動車の安全装置技術の発達・普及等に伴い、本市の交通事故の発生件数及び死傷者数は、平成28年の207件、239人から、令和6年には134件、151人と大きく減少しましたが、コロナ禍を経て社会経済活動が再び活発になる中で、近年は増加傾向にあります。
- 犯罪件数は平成15年の1,622件をピークに減少し、令和6年には401件とピーク時の4分の1程度となっていますが、近年は再び増加傾向にあります。
- 市民の安心・安全なまちづくりのためには、犯罪を起こさせない環境づくりが重要です。そのため、地域において自主防犯組織を組織して、防犯に対する意識を高め、自主的な防犯活動への参加や犯罪の未然防止を図る必要があります。
- 特殊詐欺は手口の巧妙化や多様化がみられ、現金やキャッシュカードをだまし取られる被害や、インターネットを通じた個人売買によるトラブル等の防止に向けた対策の充実が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画

北本市都市計画マスタープラン
北本市立地適正化計画

● 基本事業

2-3-1 市内公共交通の確保 重点	目指す姿	市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。
	主な取組	公共交通ネットワークの形成、デマンドバスの運行、地域公共交通計画の策定
	指標	デマンドバスの利用者数、地域公共交通計画の策定状況
2-3-2 鉄道輸送力の活用	目指す姿	鉄道の利便性が高く、多くの方が利用しています。
	主な取組	高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会への参加、要望活動
	指標	人口に対する1日当たりの北本駅利用者割合、北本駅の平日の運行本数、要望項目件数
2-3-3 交通安全・防犯意識の高揚	目指す姿	・交通事故が減少するよう、市民が意識して行動しています。 ・犯罪に遭わないように自衛や未然防止の意識が高まっています。
	主な取組	交通安全教室の実施、交通災害共済への加入促進、警察等との連携によるキャンペーン等の実施、警戒情報の作成・発信
	指標	交通安全教室の参加者数、キャンペーン等の実施件数、防犯対策の平均実践項目数*(全6項目)、地域防犯団体を組織している割合
2-3-4 交通安全施設・防犯環境の整備充実	目指す姿	交通安全施設や防犯設備等が十分に整備されています。
	主な取組	カーブミラー・防護柵の設置、道路区画線の塗布、防犯灯・防犯カメラの整備促進
	指標	交通安全施設の整備件数、防犯設備(防犯カメラ等)の整備件数
2-3-5 安全な消費生活の確保	目指す姿	消費者トラブルに遭わないようにするとともに、遭ったときには解決への支援を受けることができます。
	主な取組	民生委員・児童委員や見守り協力員等による声かけ・啓発活動、専門相談員による消費生活相談の実施
	指標	消費生活相談件数、北本市消費生活センター相談解決処理の割合



施策2-4 豊かな住環境の整備

施策の目指す姿 (方向性)

安全で安らげるまちとするため、良好な住環境の形成、公園や緑地の整備と適切な管理、環境負荷の少ない住宅建設を推進するとともに、空き家対策や若い世代の希望に合った住環境を整備・提供するなど、多様な住宅ニーズに合わせた支援等に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
安全で安らげる空間・住環境となるような土地利用や開発等がなされていると思う市民の割合	59.3%	64.3%	豊かな住環境を整備すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 北本市都市計画マスタープランでは、雑木林、谷津等の豊富な自然環境や大宮台地の良好な地盤を生かした災害に強い住宅地を形成するとともに、自然環境を市民共有の財産・まちづくりの資源として、整備・保全・活用に取り組んでいくこととしています。
- 地区の特性に応じた良好な住環境の形成を図るため、地区計画制度や開発指導要綱などにより、公共施設だけでなく、民間の開発においても住環境及び景観の形成への配慮・指導が必要です。
- 高齢化の進展等に伴い空き家が増加し、倒壊、犯罪の誘発等により防災性や防犯性が低下する懸念があるため、リフォームや建替えにより若者の移住・定住の受け皿とする等、有効活用が求められています。
- 本市の令和6年の都市公園面積は69.5haで、市域に占める割合は近隣市に比べて高くなっています。一方、徐々に市街地における雑木林や農地が減少していることから、自然の景観や環境への配慮が必要です。
- 地球環境に優しい住環境形成の観点から、再生可能エネルギー*の導入等による環境負荷の少ない住まいづくりが望まれているほか、災害に強いまちづくりにより安心して暮らせるよう、建築物の耐震化を図る必要があります。
- 土地利用構想図に位置づける市街地形成推進ゾーンにおいては、久保特定土地区画整理事業をはじめとした基盤整備事業を重点的に進めていく必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市環境基本計画 北本市緑の基本計画 北本市都市計画マスタープラン 北本市立地適正化計画 北本市空き家等対策計画	北本市マンション管理適正化推進計画 北本市住宅・建築物耐震改修促進計画
施策に紐づく宣言	ゼロカーボンシティ宣言	

● 基本事業

2-4-1 良好な住環境及び景観の誘導	目指す姿	良好な住環境及び景観の形成への配慮がされています。
	主な取組	用途地域の見直し、開発行為等に対する指導、空き家対策・利活用、中古住宅流通・利用促進
	指標	開発行為等に対する指導の実施率、空き家に関する相談(苦情)件数
2-4-2 公園の整備充実と緑地の保全・活用 重点	目指す姿	・公園が整備され、適切な維持管理が行われ、市民に親しまれています。 ・緑地が計画的に管理され、保全されています。
	主な取組	公園施設の巡回管理、公園・緑地の利活用促進、公園施設の長寿命化、道路空間の緑化、中央緑地の保全
	指標	市民一人当たりの都市公園面積、都市公園の数、北本中央緑地の供用率、都市公園バリアフリー化率
2-4-3 安全で環境負荷の少ない住宅への支援	目指す姿	安全で環境負荷の少ない快適な住まいづくりが推進されています。
	主な取組	住宅耐震化の促進、省エネ設備設置の促進
	指標	住宅の耐震化率、住宅用省エネルギー設備設置費補助件数
2-4-4 土地区画整理事業の推進 重点	目指す姿	隣接する公園・緑地空間と一体となった健全かつ良好な住宅市街地が形成されています。
	主な取組	家屋移転補償、街路築造工事
	指標	久保特定土地区画整理事業の進捗率、区画整理地内における使用収益開始率



施策2-5 環境に優しいまちづくりの推進

施策の目指す姿 (方向性)

自然と共存するまちの実現に向けて、緑豊かな自然との共生や生物多様性*の保全を進めるとともに、カーボンニュートラル*の実現に向けた省エネや再エネ*利用の推進、4R*(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)によるごみの減量・循環型社会の実現を図ります。また、発生したごみの適切な処理や、合併処理浄化槽の設置促進により、環境汚染の防止に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
温室効果ガスの総排出量(市全体)	250 千t-CO2	175.6 千t-CO2	温室効果ガスの排出を低減し、2050年カーボンニュートラル*の実現を目指していくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 空気や水をきれいにし、湧水や湿地等の水辺環境や多様な動植物の生育・生息環境を育んできた屋敷林・農地・雑木林・谷津等の身近に存在する豊かな自然が、市民の暮らしに安らぎと潤いをもたらしてきたことから、大切な財産として後世に残す必要があります。また、本市の豊かな自然を象徴するヘイケボタルやカタクリ、森林セラピー等は、市外からの来訪のきっかけとなり、交流人口*や関係人口*の創出につながっています。
- 今後予定されている上尾道路の整備にあたっては、関係機関との連携を密にし、周辺に広がる豊かな自然環境との調和を図ることが重要です。
- 本市においては、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「北本市ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年1月に表明しました。
- 令和3年9月16日に、本市、鴻巣市、吉見町の2市1町で、「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」を締結しました。現在、埼玉中部環境保全組合が主体となって、ごみの安全かつ安定的な処理、適切な環境保全やエネルギーの有効利用に配慮した施設の整備を進めています。
- 市民一人1日当たりのごみ排出量は近年減少傾向にあり、リサイクル率は比較的高い水準となっています。今後も4R*の推進によるごみの減量を図っていくことが重要です。
- 水質汚濁や悪臭は、環境基本法に定められる公害であり、快適な生活環境の維持に向け、引き続き防止に努める必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市環境基本計画 北本市地球温暖化対策実行計画 北本市緑の基本計画 北本市森林整備計画	北本市分別収集計画 北本市一般廃棄物処理基本計画 北本市災害廃棄物処理計画 北本市生活排水処理基本計画
施策に紐づく宣言	ゼロカーボンシティ宣言	

● 基本事業

2-5-1 自然環境の保全・活用 重点	目指す姿	生物多様性*及び自然環境が適切に保存され、再生・活用されています。
	主な取組	生物多様性*に係るモニタリング及び生き物調査の実施、環境イベント等の実施、緑のトラスト8号地の保全、市の野草・野鳥・昆虫の啓発、森林セラピー事業の推進
	指標	生物多様性*に係るモニタリング及び生き物調査の実施回数、環境イベント等の実施回数、関係団体等との連携による保全活動の実施件数、森林セラピーの参加者数
2-5-2 脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進 重点	目指す姿	ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー*の利用や資源循環が進んでいます。
	主な取組	省エネルギー対策の促進、再生可能エネルギー*導入支援、4R*推進に向けた啓発、容器包装類・廃食油の回収
	指標	市役所の温室効果ガス排出量、省エネ家電買い替え費補助件数、公共施設のLED化率、ごみカレンダー配布率、廃食油の回収量
2-5-3 廃棄物の適正な処理	目指す姿	ごみが適切に処理されています。
	主な取組	資源回収の推進、適正な廃棄物処理の啓発、新ごみ処理施設建設の推進
	指標	生ごみ処理機購入補助件数、資源回収量、資源回収奨励金支給総額、ごみカレンダー配布率、排出したごみの処理率、市民一人当たりのごみ排出量
2-5-4 環境衛生の推進	目指す姿	・快適な生活環境が維持されています。 ・浄化槽放流水や単独処理浄化槽使用世帯の生活雑排水による水路や側溝の水質汚染及び悪臭が減少しています。
	主な取組	適切なごみ・し尿処理の推進、環境測定調査の実施、合併処理浄化槽の設置促進、浄化槽の適正管理
	指標	環境衛生に係る相談対応件数、環境測定調査の実施件数、合併処理浄化槽設置比率



施策2-6 バランスのとれた土地利用の推進

施策の目指す姿 (方向性)

道路による交通アクセスの優位性を活かした土地利用を進めるとともに、農地の生産性を維持するため、優良農地の保全に努めます。また、自然環境と生活環境の調和の取れた計画的な土地利用を推進するとともに、久保土地区画整理事業及び当該事業に関連する基盤整備を重点的に進め、生活環境の向上を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
自然環境と生活環境の調和のとれたまちづくりができていると思う市民の割合	—	60.0%	自然環境と生活環境の調和のとれた計画的な土地利用を推進していくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 北本市都市計画マスタープランでは、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に立ち、コンパクトかつ利便性の高いまちづくりを行うため、徒歩圏に日常の買い物ができる店舗等を誘導するとともに、公共交通の利便性の高い都市形成を行うこととしています。
- 優良農地を保全し、農地の生産性を維持・向上する必要があります。
- 本市の玄関口である北本駅周辺の商業地域の充実を求める市民の声が多く、更なる活性化が求められていることから、空き店舗等を有効活用し、生活機能の強化や中心市街地の活性化に取り組むことが必要です。
- 首都圏中央連絡自動車道や一般国道17号上尾道路Ⅱ期区間の事業化に伴い、土地利用構想図に位置付ける複合的開発ゾーンや沿道サービスゾーンにおいて、広域的な視点に立った活用方法を検討する必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市都市計画マスタープラン 北本市立地適正化計画 北本市産業振興ビジョン
------------	---

● 基本事業

2-6-1 優良農地の保全	目指す姿	生産性の高い農地面積が維持されています。
	主な取組	農地の利用集積、農業の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動の支援
	指標	生産農地面積、農家数、農地の利用集積率、農業の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動組織の数、農地と耕作希望者のマッチング数
2-6-2 商業・業務地の整備	目指す姿	商業・業務地の整備により市民の利便性が向上しています。
	主な取組	駅周辺の屋根整備及び維持管理、空き店舗対策
	指標	駅東口の屋根掛け整備の進捗率、空き店舗等活用補助金の交付件数(中心市街地)、北本駅周辺のまちづくり満足度
2-6-3 沿道サービス施設の誘導	目指す姿	沿道サービス施設が増加し、市内での消費が拡大しています。
	主な取組	一般国道17号・南大通り・上尾道路(上尾バイパス)・中央通線・西中央通線及び中山道の沿道における商業施設の誘導
	指標	一般国道17号・南大通り・上尾道路(上尾バイパス)・中央通線・西中央通線・中山道沿道における開発許可件数(累計)
2-6-4 住宅供給の促進	目指す姿	土地利用構想に沿って住宅エリアへの住宅供給が促進されています。
	主な取組	住宅エリアへの用途地域の見直し、久保特定土地区画整理事業の推進
	指標	市街化区域における人口の割合、久保特定土地区画整理地区内の使用収益開始率



政策3

健康でいきいきと暮らせるまち

《基本方針》

健康づくり・生きがいがづくりの施策を推進するとともに、暮らしを支える保健・医療の充実や社会保障制度の適正な運営に努め、人と人とのつながりの中で誰もが健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

施策 3-1 保健・医療の充実



施策 3-2 高齢者福祉の充実



施策 3-3 地域福祉の充実



施策 3-4 障がい者福祉の充実



施策 3-5 生涯学習・スポーツ活動の推進



施策3-1 保健・医療の充実

施策の目指す姿 (方向性)

健康寿命を延ばし健康な生活を送るため、健康づくり事業の拡充や疾病の予防、早期発見により早期治療へつなげられる環境の整備を進めます。適切な医療を受けることができる環境を整えるため、「かかりつけ医」等を持つことなどの普及啓発活動に取り組みます。また、社会保障制度の充実や啓発に努めるとともに、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度では適正な負担による安定した運営を図ります。

● 成果指標

指標名		基準値	目標値	ねらい
65歳健康寿命*	男性	18.74年 (R5)	19.58年	健康的な生活を維持すること。
	女性	21.23年 (R5)	22.19年	
かかりつけ医がいる人の割合		81.2%	81.2%	適切な医療を受けていること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 本市の令和5年の65歳健康寿命*は、男性18.74年、女性21.23年と、県内でも高い水準となっています。平均寿命とともに、引き続き健康寿命の延伸が求められています。また、市民一人ひとりが質の高い社会生活を営むためには、こころとからだの健康を維持することが重要です。
- 令和5年度における市内の死因別死亡数は、悪性新生物(がん)が222人と最も多く、全体の24.2%を占めているほか、次いで心疾患(高血圧性除く)による死亡数が多くなっており、生活習慣病の予防が必要です。
- 医師の偏在が進む中、人口10万人当たり一般病院数・一般病床数、同診療所数、同医師数は、近隣市と比較して高い水準にあります。また、地域医療の中核病院である北里大学メディカルセンターと、多くの医療機関が立地している強みを活かし、病診連携の強化を図っていくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、各種感染症に対して、基本的な予防方法の普及に努める必要があります。
- 被保険者の高齢化や医療技術の高度化が進む中で、一人当たり医療費は増加傾向にあります。また、高齢化の進行に伴い、後期高齢者医療制度の被保険者の増加が見込まれます。今後、長期的に健全な制度運営を行っていくために、医療費適正化や保険税等の収納率向上を図ることが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン 北本市自殺対策推進計画 北本市新型インフルエンザ等対策行動計画 北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画
------------	---

● 基本事業

3-1-1 こころとからだの健康づくりの推進 重点	目指す姿	・市民がこころやからだの健康づくりに取り組んでいます。 ・こころやからだの健康づくりを支える活動が広がっています。
	主な取組	健康長寿ウォーキング事業の推進、健康マイスターの養成や各種健康教室・講座の開催、フォローアップの実施、健康・体力づくり市民会議の運営、自殺対策ネットワーク会議の運営、ゲートキーパー*養成研修の実施
	指標	めざせ！毎日1万歩運動の参加者数、健康マイスター養成人数(累計)、ゲートキーパー*養成研修の開催回数
3-1-2 疾病の予防・早期発見	目指す姿	疾病の予防、早期発見により早期治療へつなげられる環境が整っています。
	主な取組	特定健康診査・特定保健指導・がん検診の受診促進、歯科口腔保健の推進、後期高齢者健康診査、健康診査等の実施
	指標	国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診率、健康増進法に基づく健康診査の受診率
3-1-3 地域医療の充実	目指す姿	適切な医療を受けることで安心して生活できる環境が整っています。
	主な取組	医師会・歯科医師会への補助、救急医療体制の整備、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」等を持つことの普及
	指標	医師会・歯科医師会への補助金額、日曜祝日等医療体制整備に係る委託金額
3-1-4 感染症予防・重症化防止対策の推進	目指す姿	感染予防対策が推進されています。
	主な取組	感染予防対策の周知啓発、定期予防接種の実施、任意予防接種費用の補助
	指標	定期予防接種の接種件数、任意予防接種費用の補助件数
3-1-5 国民健康保険制度の適正な運営	目指す姿	被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行うため、被保険者の健康管理と適正な負担により、国民健康保険制度が適正かつ安定して運営されています。
	主な取組	特定健康診査・特定保健指導の実施、糖尿病性腎症重症化予防共同事業の実施、レセプトの点検、医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進、現年保険税の期限内納付の推進
	指標	国民健康保険税の現年分収納率、国民健康保険被保険者の一人当たり医療費、赤字解消のための一般会計からの法定外繰入金
3-1-6 後期高齢者医療制度の適正な運営	目指す姿	被保険者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な給付を行うため、被保険者の健康管理と適正な負担により、後期高齢者医療制度が適正かつ安定して運営されています。
	主な取組	健康診査の受診勧奨、人間ドック検診の補助、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、現年保険料の期限内納付の推進
	指標	後期高齢者医療保険料の現年度分収納率、後期高齢者医療被保険者の一人当たり医療費

施策3-2 高齢者福祉の充実

施策の目指す姿 (方向性)

高齢者の就労や地域活動、ボランティア活動等の社会参加の場を拡充します。高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、適切なサービスを提供するとともに、地域で支援する体制を整備します。高齢者が安心して暮らせるよう、介護ニーズに応じたサービスを提供するとともに、介護保険制度の適正な運営を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
自立している高齢者の割合	83.7%	81.7%	高齢者の自立した生活維持を促進し、健康寿命の延伸を図ること。
社会参加している高齢者の割合	53.0%	56.3%	高齢者が生きがいを感じ、地域とのつながりを持っていること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 高齢者の孤立を防ぐためにも、生涯学習活動やボランティア活動等の社会参加を通した「人と人との関わり合う機会」を増やすことが重要です。こうした活動は、心の豊かさや生きがいの獲得、健康増進にもつながるものであるため、その機会の創出が求められています。
- 団塊ジュニア世代*が65歳以上となる2040(令和22)年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に行う体制(地域包括ケアシステム)が整っていることが引き続き重要です。
- 65歳以上の要支援・要介護認定率は、全国及び埼玉県の平均値を下回る水準にあるものの、令和2年度での14.3%に対し、令和6年度では16.1%と上昇傾向にあります。引き続き、介護予防に取り組むとともに、介護ニーズに対応したサービス提供体制を整備していく必要があります。
- 85歳以上人口が増加する中、認知症高齢者の人数は今後増加していくことが見込まれ、地域で安心して暮らせる体制の整備が必要です。
- 高齢化が進行する中、持続可能な介護保険制度の運営を行っていくために、高齢者の健康づくりを推進するとともに、医療費や介護給付費の適正化を図ることが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
------------	---------------------

● 基本事業

3-2-1 生きがいと社会参加の促進 重点	目指す姿	高齢者が就労や地域活動、生涯学習活動、ボランティア活動等の社会参加をしています。
	主な取組	シルバー人材センターの運営支援、居場所づくりの推進(通いの場、高齢者サロン活動、高齢者ラウンジ運営)、敬老祝金の支給、老人クラブへの支援
	指標	シルバー人材センターの会員数、居場所・通いの場の数、敬老祝金の支給件数、支援している老人クラブの数
3-2-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	目指す姿	・地域における生活支援や介護予防のサービスが充実しています。 ・健康づくりが習慣化され、健康が維持されています。
	主な取組	介護予防・生活支援サービス事業の実施、介護予防ケアプランの作成及び支援、介護予防に関する普及啓発、介護予防人材の育成、介護予防活動グループの支援
	指標	介護予防・生活支援サービスの提供件数、介護予防ケアマネジメントの実施件数、介護予防教室等の開催回数、介護予防サポーターの延べ養成者数、介護予防活動グループへの支援回数
3-2-3 包括的支援事業の推進 重点	目指す姿	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、支援体制が充実しています。
	主な取組	地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制の整備、認知症施策の充実
	指標	地域包括支援センターによる相談対応件数、地域ケア会議の開催回数、在宅医療・介護連携協議会の開催回数、担い手発掘セミナー等の参加者数、認知症サポーターの養成人数(累計)
3-2-4 介護保険サービス提供基盤の整備促進	目指す姿	介護ニーズに応じたサービス提供体制が整っています。
	主な取組	地域密着型サービスの整備促進、介護人材の確保・育成、介護者(家族)の負担軽減
	指標	地域密着型サービスの利用者数(月平均実人数)、施設系サービスの利用者数(月平均実人数)、居住系サービスの利用者数(月平均実人数)
3-2-5 介護保険制度の適正な運営	目指す姿	介護保険は、介護を必要とする高齢者の介護等に係る負担を社会全体で支援する制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。
	主な取組	介護予防の推進、介護給付の適正化、現年保険料の期限内納付の推進
	指標	介護保険料の現年度分徴収率、ケアプラン点検の実施率



施策3-3 地域福祉の充実

施策の目指す姿 (方向性)

誰もが住み慣れた家庭や地域の中でその人らしい安心して生活を送れるよう、地域での助け合いの仕組みづくりや担い手の育成を進めるとともに、分野を問わずに誰でも日常生活で困っていることを相談でき、支援につながる体制を整えます。また、人と人とがつながり交流する機会づくりを行います。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
相談した困りごとの解決が図られたと感じる市民の割合	77.1%	80.0%	行政や地域といった様々な支え手・担い手の支援により、困りごとの解決が図られていること。
福祉活動に参加したことがある市民の割合	32.9%	50.0%	福祉活動に参加する人や活動を担う市民や団体が増えていること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 少子高齢化や人口減少、地域社会の希薄化等により社会構造が変化し、8050問題*、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、生活困窮、地域での孤立、若者支援等、地域住民が抱える課題がより複雑化・複合化する中、行政と地域との連携により地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていくことのできる「地域共生社会*の実現」が求められています。
- 専門的な福祉人材を確保するとともに、自立を支援するボランティアやNPO、地域活動団体等を育成し、こうした担い手と、地域における福祉課題の発見・対応へ向けた連携体制を強化する必要があります。
- 地域のつながりが希薄化している中で、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭のこども等が孤立する懸念があるため、相談できる場所や相手を身近に確保するとともに、地域での支え合いや見守り体制を構築することが重要です。
- 人権を尊重する地域社会に向けて、差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の普及に取り組むことが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市地域福祉計画 北本市自殺対策推進計画
------------	--------------------------

● 基本事業

3-3-1 福祉意識の醸成	目指す姿	地域福祉活動に参加する人をはじめ、活動を担う市民や団体が増えています。
	主な取組	広報への啓発記事の掲載、出前講座の実施、学校・地域における福祉教育の推進、担い手養成講座の開催、ボランティア活動の支援
	指標	担い手養成講座の開催数、ボランティア登録者数、ボランティア団体数
3-3-2 重層的支援体制の整備	目指す姿	・行政と関係機関等が連携した相談体制が充実しています。 ・地域において、社会参加の機会が充実しています。 ・市民が尊厳のある生活を送っています。
	主な取組	包括的な相談支援、アウトリーチ*等を通じた継続的支援、多機関協働による支援体制の充実、地域社会とのつながりづくり、地域で支え合う体制の充実、成年後見制度の利用促進
	指標	福祉総合相談窓口の相談受付件数、重層的支援会議の開催回数、連携している支援機関数、参加支援事業における支援件数、地域づくり事業における居場所の数
3-3-3 多様な交流・見守り活動の推進	目指す姿	地域で多様な交流が生まれ、見守り活動が行われています。
	主な取組	民生委員・児童委員活動の支援、避難行動要支援者の支援体制の強化、サロンの立ち上げ支援、社会福祉協議会の運営支援
	指標	民生委員・児童委員の充足率、居場所・通いの場の数、避難行動要支援者名簿の同意者の割合
3-3-4 生活困窮者への支援施策の適切な執行	目指す姿	自立に向けて適切な支援を受けることができます。
	主な取組	自立相談支援、就労支援、居住支援、住居確保支援、就労準備支援、家計改善支援、こどもの学習・生活支援
	指標	自立支援プランの策定件数、自立に向けた支援の件数

重点



施策3-4 障がい者福祉の充実

施策の目指す姿 (方向性)

障がいのある人等が必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス等の提供体制を確保するとともに、障害福祉サービス事業所の運営を支援します。また、就労を希望する障がいのある人が、働く場や機会を得られるよう支援します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
障害福祉サービス等の利用率	82.6%	84.9%	障がい者が安心して生活できる環境をつくること。
就労を希望し、実際に就労している障がい者の割合	55.9%	60.8%	希望する障がい者が就労していること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 障がい者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約である障害者権利条約の理念に基づき、差別の解消や雇用促進等のための法令が整備されています。
- 身体障害者手帳所持者数は減少傾向、療育手帳所持者数は微増傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者数は大幅な増加傾向となっています。
- 障がい者の家族の高齢化が進み、「親亡き後」の生活を見据えた支援の充実が求められています。
- 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律では、障がいを理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮*の提供を求めています。
- 障がいのある人の就労ニーズの高まりから、就労系のサービスの利用者数や障がい者就労支援センターの登録者数も増加しています。新たな就労系サービスの創設や法定雇用率の引き上げも行われており、障がいのある人の意欲や能力等、一人ひとりの状況に合わせた就労支援が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市障害者福祉計画 北本市障害福祉計画・北本市障害児福祉計画
------------	------------------------------------

● 基本事業

3-4-1 自立支援の推進	目指す姿	障害福祉サービスが十分に提供され、サービスを必要としている障がい者が利用しています。
	主な取組	自立支援給付及び各種手当の支給、障がい者の居住の場の確保、自立支援協議会の開催、障害福祉サービスの提供体制の確保
	指標	障害福祉サービス利用者数、障がい者グループホームの利用者数、自立支援協議会への参加者数
3-4-2 地域生活支援事業の充実	目指す姿	地域生活支援事業を十分に提供する環境が整っています。
	主な取組	地域生活支援事業等の実施、相談支援事業の充実、地域活動支援センターの支援
	指標	地域生活支援事業の利用者数、相談支援事業の利用件数、地域活動支援センターの利用者数
3-4-3 障がい者の就労・社会参加支援 重点	目指す姿	・就労を希望する障がい者が就労しています。 ・障がい者の社会参加の機会が増えています。
	主な取組	障がい者就労支援センターの運営、意思疎通支援事業の実施、障害者差別解消法の周知・啓発、地域活動支援センターや交流サロンの支援
	指標	障がい者就労支援センターの就労支援件数、意思疎通支援事業の利用者数



施策3-5 生涯学習・スポーツ活動の推進

施策の目指す姿 (方向性)

市民が生涯学習やスポーツなど各種の活動に取り組めるよう、多様な機会を提供するとともに、活動の場づくり・機会づくりや施設の適切な管理を行います。また、世代を問わず各種活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、活動を通して市民がつながる機会の創出を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合	52.9%	60.0%	生涯にわたって学習することのできる機会を提供すること。
週1回以上のスポーツ実施率	41.6%	50.0%	スポーツを行うことで、健康に生活する市民を増やすこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合は、令和元年度の46.5%から令和6年度の52.9%へと上昇しています。
- 若者や働き盛りの世代を含めてあらゆる人が参加しやすい学習環境を積極的に提供し、学習意欲を高めていくことが必要です。また、知識や技能を持つ人が、それらを活かせる環境をつくっていくことが重要になっています。
- 高度化、専門化、多様化する生涯学習ニーズに対し、連携協定を締結する学校法人や企業をはじめとした民間団体と連携して学習機会を充実していくことが重要です。
- オンライン講座や動画配信等、新しいスタイルの学習方法が普及してきたことに伴い、デジタルデバイド*の解消が課題となっています。
- あらゆる市民が気軽にスポーツに親しめるように、より身近な「地域スポーツ教室」等の充実とこどもや障がい者、高齢者を対象としたスポーツ事業の展開が必要です。
- 公民館等の各施設においては、地域の学習拠点として、社会・地域課題への対応等について学習機会を企画し提供することのほか、利用促進を図るために、土日や夜間にも参加可能な講座を充実させる必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市教育振興基本計画 北本市生涯学習推進計画 北本市スポーツ推進計画
------------	---

● 基本事業

3-5-1 学習機会の充実	目指す姿	多様な学習機会が提供され自ら学ぶことができます。
	主な取組	市民大学きたもと学苑の運営、市役所出前講座の実施、大学公開講座・子ども大学講座の開催
	指標	市民大学きたもと学苑への参加者数、市役所出前講座の開催回数、人財情報バンク登録者数
3-5-2 スポーツ機会の充実	目指す姿	・多様なスポーツやレクリエーションを行う、見る、支えることにより、いきいきと生活しています。 ・市民による主体的なスポーツ活動が活発に行われています。
	主な取組	各種スポーツ大会・教室の開催、生涯スポーツ・レクリエーションの普及推進、スポーツ関係団体・指導者の育成への支援、スポーツ情報の充実
	指標	スポーツを観戦(オンライン・動画等を含む。)した市民の割合、各種スポーツ・レクリエーションの団体数、各種スポーツ・レクリエーションの団体会員である市民の割合
3-5-3 芸術・文化事業の推進	目指す姿	芸術・文化活動への関心が高まり、鑑賞や自ら活動に参加する市民が増えています。
	主な取組	市民文化祭・きたもとピアノフェスティバルの開催、芸術・文化サークル活動の支援
	指標	市民文化祭芸術展の来場者数、市民文化祭文化のつどい参加者数、きたもとピアノフェスティバルの参加者数
3-5-4 生涯学習施設・スポーツ施設の適切な管理と利用促進	目指す姿	生涯学習施設及びスポーツ施設が適切に管理され、市民に利用されています。
	主な取組	地区公民館・文化センター等の管理運営、公共施設予約システムの運用、学校体育館・校庭開放の拡充、体育センターの管理運営
	指標	公民館等の稼働率・延べ利用者数、スポーツ施設の稼働率、市民のスポーツ施設の利用率、市民一人当たりの図書館の図書貸出数



政策4

活力あふれるまち

《基本方針》

各種産業の振興を総合的に推進するとともに、先人から受け継いだ自然、歴史文化、また、まちに関わる人等、様々な地域資源を活用し、活力あふれるまちを目指します。

施策 4-1 シティプロモーション*の推進



施策 4-2 地域産業の振興



施策 4-3 就労対策の充実



施策 4-4 文化財の保存・活用



施策4-1 シティプロモーション*の推進

施策の目指す姿 (方向性)

まちの魅力を創出し、市内外に向けた情報発信・プロモーションを推進します。
また、市民のまちへの愛着を醸成し定住促進を図るとともに、交流人口*・関係人口*の獲得や移住促進を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
25歳から39歳までの社会増減	182人	200人	シティプロモーション*重点アプローチ対象が住みたいまちと思う状況を創ること。
25歳から39歳までのmGAP*	△88	△62	シティプロモーション*重点アプローチ対象のまちに対する推奨・参加・感謝の意欲を向上すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 国における令和6年の出生数は70万人を下回っており、東京都など一部を除いて、全国的に人口減少が進んでいます。特に、若年女性の減少が続くと、出生数にも影響を与え、より一層人口減少が加速することが見込まれます。
- 人口減少が進む中で、市内外に向けてまちの魅力を効果的に発信することで、市民のまちへの愛着を醸成し、定住促進を図るとともに、交流人口*や関係人口*の獲得を図ることが重要です。
- 将来的に人口が減少していく中で、まちを持続的に発展させていくためには、地域資源の活用を通して新たな魅力を創出するとともに、市民のまちづくりへの参加意欲を高め、まちの活力へと変えていく必要があります。
- 本市においては、令和2年に転入数が転出数を上回る社会増の状況に転じており、特に、シティプロモーション*の主なターゲットとしてきた若年女性について、社会増の傾向がみられます。
- ふるさと納税制度を通して多様な主体と連携を図るなど、地域の活性化につなげるための持続可能な仕組みづくりが求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市シティプロモーション*推進方針
------------	--------------------

● 基本事業

4-1-1 まちの魅力の効果的な発信 重点	目指す姿	WEB・SNS*等を活用した情報発信により、市民のまちへの愛着や交流人口*・関係人口*が増加しています。
	主な取組	広報きたもと・WEB・SNS*等での情報発信、市民との協働による魅力づくりと情報発信
	指標	各種シティプロモーション*事業のSNS*発信数、シティプロモーション*サイトや公式note*への投稿回数
4-1-2 地域資源を活用したまちの魅力創出 重点	目指す姿	地域の特徴を活かしたイベント等を通して新たな魅力を創出することにより、まちへの愛着やまちづくりへの参加意欲が高まっています。
	主な取組	マーケットの学校の実施、&green market の開催、みどりとまつりの開催、みどりと広報部の実施、若者チャレンジプロジェクトの実施
	指標	市民参加型イベント・ワークショップ実施回数、市内のマーケットの開催回数、みどりとまつりの参加者数
4-1-3 ふるさと納税を活用した地域活性化	目指す姿	ふるさと納税制度を通じた多様な主体との連携により、まちの魅力が高まり、地域活動が活発に行われています。
	主な取組	ふるさと納税、ふるさと納税返礼品の開発・採用、ふるさと納税型クラウドファンディング*、寄附者を対象とした市の体験ツアー
	指標	ふるさと納税の寄附額・寄附件数、ふるさと納税返礼品出品事業者数、ふるさと納税型クラウドファンディング*による支援件数



施策4-2 地域産業の振興

施策の目指す姿 (方向性)

持続可能な経営に向けて、担い手の育成や6次産業化*等による付加価値の高い地域産業の推進に努めます。関連団体と連携し、商店の魅力向上や市内購買率の向上を図ります。事業者が安定的に経営できるよう支援するとともに、企業との関係確保に努めることで、企業誘致を推進します。地域にある様々な資源を活用して観光の振興に努め、市内経済の活性化につなげます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
就業者一人当たりの市内純生産	429.6 万円(R4)	435.6 万円	市内の労働生産性を向上させること。
観光入込客数	119万人	123万人	市内の観光地点及びイベント等による来訪者数を把握し、向上させること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念される中、市内で生産・製造された製品や「&green food」(地域の農産物や特産品)等の市内外へのプロモーション等を通して、本市のブランド・個性を高めることにより、まちの価値や豊かさを創造していくことを目指しています。
- 市内には小規模な農家が多く、農家総数、農業就業者数、経営耕地面積のいずれも減少傾向にあります。品質の高さに定評がある野菜をはじめとした農業の産出額は近年増加傾向にあります。
- 地域資源を活用し、多様な連携のもと新しい価値を生み出すことで市場拡大を図るとともに、生産性の向上や働き方改革の推進、事業承継支援等に取り組んでいく必要があります。
- 商店の減少や商店主の高齢化に伴い、商店会の活動が衰退しないよう、関連団体と連携し、市内商業を活性化する必要があります。
- 企業の誘致については、市街化区域のほか、市街化調整区域や農地を含め、法的な土地利用規制に係る関係機関との事務調整を進め、受け皿となる産業用地の創出に取り組む必要があります。
- イベント等を通じて、まちの魅力を広くPRし、来訪者を増やすことで、本市に関わるきっかけを創出することが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく 個別計画	北本市産業振興ビジョン 北本市農業振興地域整備計画 北本市鳥獣被害防止計画	北本市森林整備計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
----------------	---	-------------------------------------

● 基本事業

4-2-1 付加価値の高い地域産業の推進 重点	目指す姿	高付加価値なものを生み出し事業規模の拡大がなされています。
	主な取組	&green foodの推進、園芸の振興、販路拡大・開拓の支援、6次産業化*の推進、新規農業者への支援、農業の事業継承の支援
	指標	農業ふれあいセンターの総売上額、&green foodのイベント実施回数、認定農業者数、農業従事者一人当たりの農業産出額、付加価値額（製造業）
4-2-2 地域産業によるにぎわいづくり 重点	目指す姿	地産地消や域内調達が拡大し、企業や家計の所得に還元されています。
	主な取組	農業ふれあいセンターの活用、きたもと朝市の開催支援、街バルの開催支援、地域での産業ネットワークの形成、地産地消の推進、商店会活動の支援、空き店舗等の活用促進
	指標	農業ふれあいセンターの利用者数、街バルの参加店舗数、きたもと朝市の開催回数、空き店舗等活用補助金の交付件数
4-2-3 持続可能な経営の支援	目指す姿	後継者が不足する事業者等が廃業することなく事業を継続しています。
	主な取組	商工会事業への補助、事業承継・創業の支援、農業の担い手支援
	指標	特定創業支援等事業による支援を受けた市内創業者数、農業セミナーの実施回数（累計）
4-2-4 企業誘致の推進	目指す姿	市内に立地する企業が増えています。
	主な取組	立地希望企業への相談支援・情報提供、広域交通網を活かした企業・店舗誘致
	指標	立地相談件数、相談支援・情報提供の中から立地に結びついた件数（累計）
4-2-5 観光の振興	目指す姿	祭りやイベント等、まちの魅力を活用して交流人口*が増加しています。
	主な取組	宵まつり・産業まつりの開催支援、森林セラピー事業の推進、みどりとまつりの開催、観光協会の運営支援、ホームページ・SNS*の活用
	指標	宵まつり・産業まつりの参加者数、森林セラピーの参加者数、みどりとまつりの参加者数、公式観光サイトのページビュー数



施策4-3 就労対策の充実

施策の目指す姿 (方向性)

労働環境改善の促進や職業能力開発の支援を通し、安心していきいきと働ける環境づくりを推進します。また、若者や女性等を含む市民を対象に、地域の雇用に関する情報提供や就労の促進につながる各種支援の充実を図り、職住近接の環境づくりを推進します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市内失業率	4.3% (R2)	3.9%	就労対策を充実することで、失業率の低減を図っていくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- コロナ禍を経て、就労における環境変化として、DX*の進展やテレワークの普及などによる働き方の多様化が生じており、そうした変化に応じた労働環境の整備や職業能力開発の支援が求められています。
- 「働き方改革」を通して、多様な働き方を選択できる社会を実現することにより、働く人一人ひとりがよりよい将来の展望を持てるようにするとともに、人手不足の解消を図っていくことが求められています。
- 生産年齢人口が減少し、担い手不足が進む中、職住近接の状況を生み出し人口流出を抑制するため、地域での就労を促進することが必要です。
- 多様化する就労支援のニーズに応えるため、利用者のニーズに合わせたきめ細かな支援が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市産業振興ビジョン
------------	-------------

● 基本事業

4-3-1 労働環境改善の促進	目指す姿	働く人一人ひとりの意欲・能力が存分に発揮できる労働環境となっています。
	主な取組	事業者向けセミナーの開催、職場環境改善への支援
	指標	多様な働き方実践企業の認定事業所数
4-3-2 職業能力開発の支援	目指す姿	市内の在勤在住就業者の自己研さん機会が提供されています。
	主な取組	労働セミナーの開催、職業訓練に対する各種助成の利用促進
	指標	労働セミナーの開催件数
4-3-3 雇用・就労対策の推進	目指す姿	雇用・就労のための相談体制や機会が充実しています。
	主な取組	就労支援セミナーの開催、内職相談、ハローワークの求人情報の提供
	指標	就職支援セミナーの開催件数、内職相談による就労者数



施策4-4 文化財の保存・活用

施策の目指す姿 (方向性)

貴重な文化財の調査・研究・保存を進めるとともに、魅力ある文化財を活用して地域の歴史や自然、文化を学ぶことができる環境を整備します。郷土芸能の後継者育成や伝承活動等への支援を通じ、郷土芸能の継承に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市内文化財等の市民の認知割合	67.3%	70.0%	文化財を普及・啓発することで、市民の関心を高めること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 遺跡や古文書、石造物、天然記念物、郷土芸能等の文化財は、北本の歴史や自然の魅力を語る貴重な資源です。様々な文化財について調査・研究・保存に努めるとともに、重要遺跡については内容確認調査や報告書の発行等により公開を図る必要があります。また、文化財が適切に保存されるよう、関係機関等と連携していくことが重要です。
- 令和6年10月11日にデーノタメ遺跡が国指定史跡に指定されました。この遺跡については、よりよい保存・活用を目指すための計画を策定するとともに、公有地化を図り、史跡公園として整備していく必要があります。
- 文化財の保護や伝統文化の継承に係る様々な体験や活動、交流、講座等を通して、地域への愛着や誇りを醸成していくことが重要です。また、文化財について、教育や観光等、様々な分野において積極的に活用していくことが求められています。
- 郷土芸能の後継者不足は、各団体の共通の課題です。後継者育成、伝承活動の支援等を通じ、郷土芸能の継承に取り組む必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市教育振興基本計画 北本市生涯学習推進計画
------------	----------------------------

● 基本事業

4-4-1 文化財の調査・研究	目指す姿	未指定を含めた様々な文化財の調査・研究が進んでいます。
	主な取組	未指定を含めた様々な文化財の調査・収集・整理・研究
	指標	文化財の調査件数、調査報告書の刊行数
4-4-2 文化財の保存 重点	目指す姿	貴重な文化財が適切に保存されています。
	主な取組	指定文化財の保存、文化財保護審議会の開催、文化財保存活用地域計画及び史跡・モノタメ遺跡保存活用計画の策定・推進
	指標	指定文化財の指定件数、文化財保護審議会の開催回数、モノタメ遺跡に関する整備計画の策定進捗率
4-4-3 文化財の活用	目指す姿	貴重な文化財の価値が理解され、地域への誇りや愛着につながっています。
	主な取組	学校教育・社会教育での活用、シンポジウム・現地説明会の開催、ホームページ・SNS*・広報紙等での情報発信
	指標	学校教育・社会教育分野で文化財が活用された件数、ホームページ・SNS*・広報紙等への掲載件数、シンポジウム・セミナー・現地説明会等の開催回数
4-4-4 伝統文化の継承	目指す姿	後継者が育成され、郷土芸能が継承されています。
	主な取組	郷土芸能団体への支援、郷土芸能大会の開催
	指標	郷土芸能団体への支援回数、郷土芸能大会の参加者数、地域の祭礼及び周辺の催事等で演目を披露した件数



政策5

みんなが参加し育てるまち

《基本方針》

市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、みんなが参加し育てるまちを目指します。

施策 5-1 平和と人権の尊重



施策 5-2 暮らしを支える地域活動の支援



施策 5-3 市民参画と協働の充実



施策5-1 平和と人権の尊重

施策の目指す姿 (方向性)

関係機関や団体等と連携し、平和や人権を守るための啓発活動や学習の機会を充実すること等により、市民の平和や人権意識の向上を図ります。男女が社会の対等な構成員として、性別に関係なくその個性と能力を発揮できるような地域社会の形成に努めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
平和活動の推進に満足している市民の割合	—		市民の平和意識の醸成・高揚を図ること。
人権が尊重されているまちだと思える市民の割合	61.2%	80.0%	市民が実感する人権の尊重されたまちをつくっていくこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 本施策は、国が「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」において設定した8つの優先課題のうち2つ(「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー*平等の実現」及び「平和と安全・安心社会の実現」)が含まれ、また、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念とも密接に関わる重要な分野です。
- 戦後80年が経過した現在、悲惨な戦争を直接体験した人から話を聴ける機会は減少していることから、平和の尊さを次代へ確実に引き継いでいくことが必要です。
- 同和問題をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者*等、多様化する社会生活を背景とした人権問題が存在しているため、人権教育及び啓発活動を推進する必要があります。
- 男女の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現へ向けて、女性の職業分野への参画、仕事と家庭の両立、地域活動への主体的な参画を通して、豊かで活力あるまちづくりを行うとともに、女性に対するあらゆる暴力を根絶することが重要な課題となっています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市男女行動計画 北本市子どもの権利に関する行動計画
施策に紐づく宣言	世界連邦平和都市宣言 北本市非核平和都市宣言 北本市人権尊重都市宣言 北本市男女共同参画都市宣言

● 基本事業

5-1-1 平和啓発の推進	目指す姿	平和の大切さを感じることができるようになっていきます。
	主な取組	平和を考える集いの実施、学校教育における平和啓発の推進
	指標	平和を考える集いの参加者数、学校教育において平和啓発を実施している学校数
5-1-2 人権意識の高揚	目指す姿	市民一人ひとりが、あらゆる人権問題を正しく理解し、他の人の人権に配慮しています。
	主な取組	啓発リーフレット・啓発資料の作成・配布、人権の花運動の実施、職員研修の実施、人権を守る市民の集い
	指標	市や公共施設において開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数、職員研修の参加者数
5-1-3 男女共同参画の推進	目指す姿	男女が社会の対等な構成員として活躍でき、尊重し合える地域社会が形成されています。
	主な取組	男女共同参画に関する情報誌の発行、市民向け講座の開催、男女行動計画の策定・進捗管理、女性相談の実施、DV被害者の支援
	指標	市民向け講座の参加者数、市の審議会等に女性が登用されている割合、女性相談の件数、DV被害者の相談件数



施策5-2 暮らしを支える地域活動の支援

施策の目指す姿 (方向性)

地域の暮らしを支える地域活動の推進に向けて、地域活動団体の重要性に対する市民の理解を高め、地域活動への参加の啓発に努めるとともに、自治会やコミュニティ活動の維持及び自立性の確保を支援します。また、異なる国籍や文化を持つ市民同士の共生を推進します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
地域活動に参加している市民の割合	24.2%	↗	地域活動に参加する市民を増やし、地域を活性化させること。
国際交流・異文化交流を経験した市民の割合	—	↗	国際交流や異文化交流を通じて、異なる国籍や文化に対する理解を深めること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 地域での活動に大きな役割を果たしている自治会は重要性の高いものである一方、人口減少や高齢化により組織の運営が困難となってきたため、組織を維持し、活性化する具体的な方策の展開が必要です。
- 令和6年度まちづくり市民アンケートでは、自治会等の市民活動に参加していない方の理由として「時間に余裕がないため」が37.5%と最も高くなっています。共働き世帯の増加、年金支給開始年齢延長による定年延長といった環境の変化が生じている中で、活動のあり方についても検討が必要です。
- 市と自治会等の市民団体が、それぞれの立場や位置付け等を踏まえた役割分担を行い、自立性の確保に配慮することが重要です。
- 地域活動の拠点施設となるよう、自治会集会施設の新規整備や老朽化した施設の修繕、建替え等、施設の整備や維持管理が必要です。
- 本市在住の外国人の人口は近年顕著に増加しており、円滑な地域活動を維持していけるよう、地域社会における多文化共生が求められます。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画

北本市市民公益活動推進計画

● 基本事業

5-2-1 地域活動の推進 重点	目指す姿	地域活動の重要性を理解し、参画意識がある市民が増えています。
	主な取組	自治会への加入促進、自治会・コミュニティへの支援
	指標	自治会に加入している世帯の割合、自治会への補助金の決算額、コミュニティ協議会への補助金の決算額
5-2-2 地域活動拠点の確保	目指す姿	地域活動の拠点施設が確保・管理され、活発に利用されています。
	主な取組	集会施設整備の補助、公共施設の適正配置
	指標	活動場所が確保できている自治会数、集会施設整備の補助金の決算額
5-2-3 多文化共生の推進	目指す姿	多文化共生を意識し、理解する市民が増えています。
	主な取組	多文化共生に係る意識啓発、交流機会の創出、生活情報の多言語化、多文化共生に資する市民活動への支援、ALTによる国際文化学習
	指標	国際交流ラウンジの外国人参加者の割合、国際交流ワンナイトステイ登録家庭数、ALTの配置人数



施策5-3 市民参画と協働の充実

施策の目指す姿 (方向性)

市民参画を推進するため、市民関係団体等との連携を図り、若者から高齢者まで誰もが参画しやすい環境づくりに努めます。また、地域の現状やニーズを把握し、地域の力を活かして市民との協働のまちづくりを進めます。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市民参画手続に参画した人数	4,856人	↗	市民の参画を推進すること。
協働により実施した事業の件数	0件	2件	協働によるまちづくりに取り組むこと。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 市民参画手続は市政運営における重要なプロセスであり、着実に実施していくことが必要である一方、アンケート等からみると市民の関心や参画意識が十分高いとは言えず、意識醸成を図っていく必要があります。
- 地域の現状を把握し、地域の求めるニーズに適切に対応するため、市民と市との協働による取組が求められています。協働による取組を更に推進するため、市民の活発な活動を支援するとともに、市から地域課題の提示を積極的に行い、地域における課題解決に向けて取り組む必要があります。
- 行政が市民公益活動団体を効果的に支援し各団体の自立性を高めることは、単に各団体の個別の活動を応援するのみにとどまらず、協働事業の相手方となる市民を育成することにもつながります。こうした視点から、「北本市協働推進条例」に基づく協働事業提案の前提となる協働パートナーの登録数の向上等、まちづくりの担い手の裾野を広げる取組が必要です。
- 市民公益活動の推進に向けて、活動の担い手や専門的な知識・技術を持っている人材の不足、活動資金や活動場所の確保等が課題となっており、より効果的な情報発信や市民団体・企業との連携を行う必要があります。市民の自主性を損なわないように留意しつつ、各課題の状況改善につなげられるよう北本市市民公益活動推進計画に掲げた推進施策を着実に実行していくことが重要です。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画

北本市市民公益活動推進計画

● 基本事業

5-3-1 市民参画の推進	目指す姿	市政への関心が高く、市政に参画する市民が増えています。
	主な取組	市民参画手続の実施、市民参画意識の醸成、市民施策提案制度の推進
	指標	市民参画手続の実施割合、まちづくり市民アンケートの回答率
5-3-2 協働の推進	目指す姿	市民と行政とが対等な立場でともに課題解決に取り組んでいます。
	主な取組	協働事業提案制度の推進、アダプトプログラム*の推進、公募型補助金の支給、ふるさと納税型クラウドファンディング*
	指標	協働により実施する事業に係る相談件数、協働パートナー登録件数、ふるさと納税型クラウドファンディング*による支援件数
5-3-3 市民公益活動の推進	目指す姿	市民公益活動が活性化・多様化しています。
	主な取組	市民公益活動の普及啓発及び活動団体の支援、市民公益活動団体展示会
	指標	市民公益活動支援センターの利用団体登録数、支援している市民公益活動団体の数

重点



政策6

健全で開かれたまち

《基本方針》

透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政を推進するとともに、適正に事務を執行し、デジタル技術を活用しながら、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営により、健全で開かれたまちを目指します。

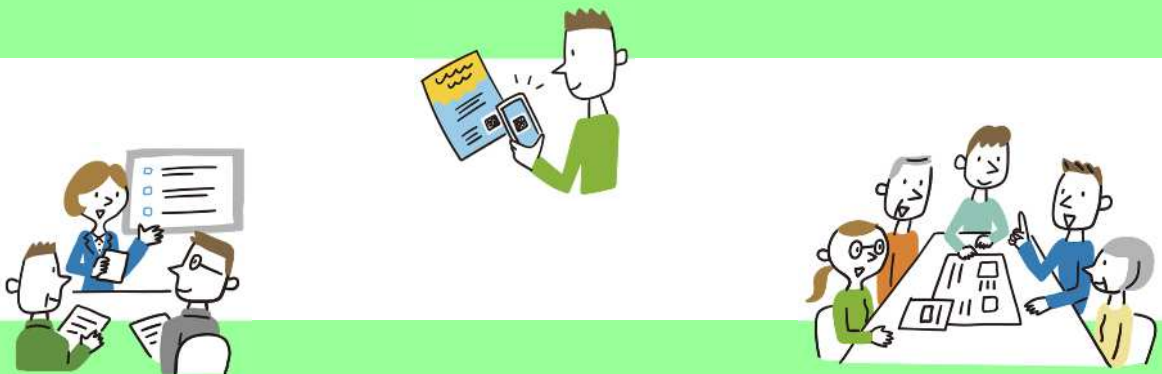
施策 6-1 市民との情報共有



施策 6-2 適正な事務の執行



施策 6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進



施策6-1 市民との情報共有

施策の目指す姿 (方向性)

市政への市民参加の促進と行政の透明性の確保のため、ICT*の活用等による情報公開を進めます。広報紙やSNS*等を活用し、誰もがいつでも必要な情報にアクセスできるよう努めるとともに、市民にわかりやすい情報発信を図ります。また、市民の意見を聴く市政を推進します。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
必要としている市政情報を取得できている市民の割合	98.7%	99.0%	市民が市政情報にいつでもアクセスできる環境をつくること。
市民の声を聴く機会に満足していない市民の割合	12.0%	8.4%	市民の声を聴く姿勢を推進すること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 令和6年度に実施した市民意識調査において、市政に対して「とても関心がある」と「関心がある」の合計が、平成26年度の71.5%から63.7%に低下しており、特に年齢別では18～29歳で41.1%と低くなっています。
- 市民意識調査によると、市の情報入手方法については、広報きたもとが90.0%と最も高く、次いで市ホームページが28.6%、また、市SNS*の割合も上昇し、7.9%となっており、市民の関心や情報の入手方法等の変化を勘案し、多様な媒体を選択しながら効果的な広報を行うことが求められています。
- 市ホームページやSNS*を活用した情報発信等、ICT*を活用した情報発信を通して行政の透明性の確保を図ることが重要です。
- 外国人に対応した多言語化や障がいのある人への合理的配慮*等、誰にとってもわかりやすい情報の提供・発信が求められています。
- 市民意識調査によると、市政への市民の意見の反映については、「満足している」又は「やや満足している」割合は11.9%と低調であり、幅広く市民から意見・要望等を聴き、市政に反映させることが求められています。

● 基本事業

6-1-1 情報公開の推進	目指す姿	積極的に行政情報を公開することにより、行政の透明化が図られています。
	主な取組	行政情報の積極的な公表、情報公開・個人情報保護制度の運用、オープンデータ*の推進
	指標	情報公開請求による公開件数
6-1-2 広報活動の充実	目指す姿	市民へ正確にわかりやすく情報が提供されています。
	主な取組	広報紙の発行、市ホームページ・SNS*等による情報発信
	指標	市ホームページへのアクセス回数、公式SNS*等のフォロワー*等の人数
6-1-3 広聴活動の充実	目指す姿	市民から広く意見を聴き、市政に反映させる体制ができています。
	主な取組	市長への手紙・提言の実施、市長と語る会・ワークショップ等の開催、市民アンケートの実施、パブリック・コメントの実施
	指標	市長への手紙・提言の件数、パブリック・コメントの実施件数



施策6-2 適正な事務の執行

施策の目指す姿 (方向性)

行政事務の信頼を確保するため、法令等に基づく適正な事務執行を行うとともに、庁内ネットワークのセキュリティ対策を実施し、行政情報を適切に管理します。公共サービスの効率化やコスト縮減が必要となる中で、適正で公正な契約事務の執行や適正な会計処理に努めます。また、公平・公正に選挙事務を執行するとともに、若年層の投票率の向上を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
監査による指摘事項の措置率	100%	100%	事務の執行を適正化すること。
事務事業における事故の発生件数	3 件	0 件	

● 施策を取り巻く環境変化と課題

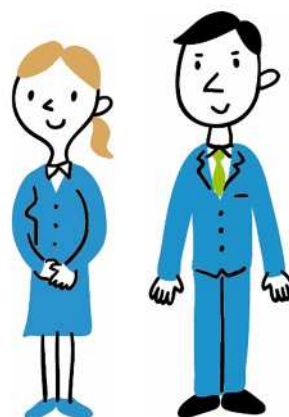
- ICT*の普及に伴い、利便性が向上する一方で、セキュリティ上の脅威への対応体制や対策を強化する必要があります。
- 高齢化や人口減少等による財政難が見込まれ、公共サービスの効率化やコスト縮減が進む中で、公契約の適正化と公共サービスの質の確保・向上が求められています。
- 選挙の投票率は低下傾向にあります。とりわけ若年層においては、低い水準にとどまっています。市民の意思が正しく政治に反映されるよう、投票率の向上を目指す取組が求められています。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市DX*推進方針
------------	------------

● 基本事業

6-2-1 行政情報の適切な管理	目指す姿	・行政文書が適正に管理され、個人情報保護されています。 ・市内ネットワークを活用した情報の一元化・共有化が図られるとともに、セキュリティ対策が実施されています。
	主な取組	情報資産の保護及び適切な運用、セキュリティに配慮したネットワーク管理、グループウェアシステム・財務会計システムの運用管理、ファイリングシステムの運用管理、個人情報保護の徹底
	指標	個人情報漏えい件数、情報セキュリティ監査の指摘件数、セキュリティに関する職員研修の受講率
6-2-2 適正で公正な契約の執行	目指す姿	市の発注に関し、より一層の透明性、公平性及び競争性が高められるとともに、契約の適正な履行が確保されています。
	主な取組	入札・契約の管理、契約履行検査の実施
	指標	北本市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく措置件数、入札による工事等の契約に係る最低制限価格又は低入札価格の実施割合
6-2-3 適正な会計処理	目指す姿	会計規則等に基づき適正な会計処理が行われています。
	主な取組	会計事務研修の実施
	指標	会計事務研修の参加者数、例月出納検査の指摘件数
6-2-4 適正な選挙事務の執行	目指す姿	公平・公正な選挙が執行され、投票率の向上が図られています。
	主な取組	公職選挙法に基づく各種選挙の執行、選挙啓発の実施、若年層向けの選挙啓発の実施
	指標	選挙事務に係る事故件数、選挙への関心がある市民の割合



施策6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進

施策の目指す姿 (方向性)

PDCAマネジメントサイクル*に基づき、効果的・効率的に事務事業を実施することで、質の高い行政運営を推進するとともに、事務事業に必要な財源を確保することで健全な財政運営を推進します。また、公共施設の適正配置等により効果的かつ効率的な行財政運営を推進するとともに、デジタル技術の活用により市民の利便性の向上及び業務の効率化を図ります。

● 成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
実質公債費比率*	7.8%	9.7%	健全な財政運営を図ること。
将来負担比率* ※算定されない場合は「－」と記載	－	－	
公共施設延床面積の削減率	△0.4%	4.0%	本市の人口規模や財政状況で維持できる施設総量の最適化を図ること。
オンライン手続が可能な手続の件数	46 件	200 件	デジタル技術の活用により、市民サービスの向上を図ること。

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 多くの市民の参画により制定された北本市自治基本条例の規定により、効果的かつ効率的な市政運営を行うため、行政評価の結果を反映した市政運営を行うことが求められています。
- 第六次北本市総合振興計画前期基本計画を着実に推進するに当たっては、指標による進捗を管理しながらPDCAマネジメントサイクル*を運用していくことが重要です。
- 限られた人員で最大限の成果を挙げるためには、職員一人ひとりが自律性を高め、能力を発揮できるよう、効果的な人材育成と適正な人事管理により、組織力の向上を図ることが求められています。
- 生産年齢人口の減少等に伴い、歳入の減少が見込まれるため、公共施設の適正配置やデジタル技術の活用等の取組により持続可能な行財政運営を図る必要があります。
- 令和2年度に国が策定した「自治体DX*推進計画」(令和6年改定)では、地方公共団体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ等を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。
- 他の地方公共団体や民間企業等とのパートナーシップにより、地域の価値を高め、より豊かな市民生活につながる行政運営を図る必要があります。

● 施策に紐づく計画・宣言

施策に紐づく個別計画	北本市人材育成方針 北本市財政計画 北本市公共施設等総合管理計画	北本市公共施設マネジメント実施計画 北本市DX*推進方針
------------	--	---------------------------------

● 基本事業

6-3-1 成果志向に基づく行政経営の推進	目指す姿	環境変化や市民ニーズに対応し、計画的かつ効率的に事務事業が実施されています。
	主な取組	事務事業の実施、事務事業評価、評価に基づく事務改善、予算編成、行政経営会議の開催
	指標	事務事業評価の対象事業数、行政経営会議の開催回数
6-3-2 人材育成の推進と適正な人事管理	目指す姿	効果的な人材育成・適正な人事管理が行われています。
	主な取組	人材の確保・育成、職員を育てる人員配置、職場環境の整備
	指標	職員の研修参加率、職員一人当たりの人事評価面談の実施回数
6-3-3 健全な財政運営 重点	目指す姿	将来負担を見据えて公債費*が適切に管理され、市民サービス向上のための事業に必要な財源が確保されています。
	主な取組	財政計画の策定、地方債の発行・償還の適正管理
	指標	市民一人当たりの基金残高、市民一人当たりの地方債残高
6-3-4 歳入の確保	目指す姿	・課税・収税業務が適正に執行され、税収が確保されています。 ・多様な形態により歳入が確保されています。
	主な取組	債権管理、滞納整理、適正な申告指導、ふるさと納税の推進
	指標	市税収納率、市税収納未済額、ふるさと納税寄附額・寄附件数
6-3-5 公共施設マネジメントの推進 重点	目指す姿	公共施設の計画的な長寿命化に取り組むとともに、施設の機能や規模が最適化されています。
	主な取組	公共施設マネジメント実施方針に基づく管理、個別施設計画の推進、公共施設劣化度調査、統一的な基準による財務書類の作成
	指標	市民一人当たり市有財産(建物)面積、個別施設計画年次計画決算額、市民説明の実施回数
6-3-6 自治体DX*の推進 重点	目指す姿	デジタル技術を活用した業務改善により、市民の利便性の向上及び業務の効率化が図られています。
	主な取組	マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI*の活用、デジタル人材の育成、デジタルリテラシー*の向上
	指標	マイナンバーカードの保有枚数率、証明書等に係るコンビニ交付の利用率、セキュリティに関する職員研修の受講率
6-3-7 広域行政及び多様な主体との連携の推進	目指す姿	広域や多様な主体との連携により、利便性の高い市民サービスが提供されるとともに、効率的な行政運営が行われています。
	主な取組	埼玉県央まちづくり推進協議会への参加、姉妹都市等との交流、事業者等との連携
	指標	共同処理している事務の件数、姉妹都市等との交流回数、包括連携協定に基づき実施した取組件数

指標一覧

● 総合指標

総合指標は、基本計画全体に係る指標として設定するものです。

総合指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
北本市が住みやすいと思う市民の割合	%	73.5						80.0
北本市に住み続けたいと思う市民の割合	%	70.5						80.0

■政策1 こどもの成長を支えるまち

● 施策1-1 子育て支援の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1	市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	%	74.8						75.5

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1-1 子育て不安の解消 【重点】	子育てについて相談できる機関数	箇所	7						7
	子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数	日	—						—
	親子関係形成支援事業の実利用人数	人	10						—
	乳児家庭全戸訪問の実施率	%	97.4						98.0
1-1-2 子育ての経済的負担の軽減	こども医療費の一人当たり支給額	円	32,402						—
	ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額	円	33,123						—
	乳児用品(ベビーベッド)貸出事業の利用率	%	37.5						38.0
1-1-3 保育サービスの充実 【重点】	民間保育所等への運営補助金額	千円	116,838						—
	保育所等待機児童数	人	0						0
	特別保育の利用者数	人	5,836						—

※R8～R12の欄は策定後の管理に使用する欄で、策定時点では空欄になっています。
 ※制度改正や社会状況の変化等により必要が生じた場合は、所要の調整を行い管理します。

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1-4 こどもの 居場所づくり 【重点】	児童館の利用者数	人	83,053						85,000
	放課後児童クラブ (学童保育室)登録児童数	人	852						—
	地域子育て支援拠点 の利用者数	人	52,767						53,000
	ファミリー・サポ- ト・センターの延べ利 用者数	人	1,032						—
	こどもの居場所の数	箇所	18						—

● 施策1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-2	朝食を食べているこ どもの割合	%	86.5						88.0
	障害児通所支援の利 用率	%	79.7						85.7

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-2-1 保 健・福 祉・教 育 の 連 携 の 充 実	子ども家庭総合支援 会議の開催回数	回	12						12
	幼・保・小連携に係る 連絡協議会の開催回 数	回	1						1
1-2-2 要配慮家 庭への支 援の充実	個別ケース検討会議 の開催回数	回	7						—
	児童虐待の通告義務 等についての啓発物 の配布機関数	箇所	132						—
	子育て世帯訪問支援 事業の延べ利用日数	日	—						—
1-2-3 障がい児 福祉サー ビスの充 実	障害児通所支援の利 用者数	人	2,854						—
	医療的ケア児*のた めの協議の場等の開 催回数	回	4						6
	障がい児保育の保留 児童数	人	4						0

● 施策1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-3	妊婦が妊婦健康診査を受診した回数	回	11.6						12.6
	乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされたこどもが4か月児健診	%	100						100
	1歳6か月児健診	%	80.0						100
	3歳児健診	%	77.3						100

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-3-1 妊 娠・出 産に 関 する 保 健・ 医 療 の 充 実 【重点】	不妊検査費等の補助件数	件	25						—
	妊婦健康診査費等の助成件数	件	48						—
	妊婦訪問の回数	回	38						40
	産前サポート・産後ケアの利用率	%	19.2						20.0
	産科医等手当支給支援事業の補助額	円	933,000						—
1-3-2 こ ども に 関 する 保 健 の 充 実 【重点】	健康診査を受診したこどもの割合(4か月児健診)	%	98.2						99.0
	健康診査を受診したこどもの割合(1歳6か月児健診)	%	98.8						99.0
	健康診査を受診したこどもの割合(3歳児健診)	%	97.0						97.5
	乳児家庭全戸訪問の実施率	%	97.4						98.0
	育児相談の実施人数	人	457						—
	こどもの定期予防接種の接種件数	件	9,761						—
	こどもの任意予防接種費用の補助件数	件	1,405						—

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-3-3 こどもに 関する医 療体制の 充実	小児初期・小児二次 救急医療運営費の負 担額	円	8,931,709						－
	未熟児養育医療費の 支払実人数	人	20						－
	こどもにかかりつけ 医がいる世帯の割合	%	87.0						95.0

● 施策1-4 学校教育の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-4	平均正答率が県を 上回った教科の割合	%	71.4						80.0
	「学校に行く のが楽しい」と肯定的な 回答をした 児童*生徒* の割合	児童*	86.1						90.0
		生徒*	82.5						85.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-4-1 確かな学 力の育成 【重点】	北本市営サタデース クールの参加者割合	%	3.8						5.0
	教科担任制・チーム 担任制の実施率	%	63.6						80.0
	学力向上に資する教 職員研修(市主催)の 実施回数	回	7						10
1-4-2 豊かな心 と健やか な体の育 成	新体力テスト総合評 価5ランク中上位3 ランクの児童*の割 合	%	76.2						87.0
	新体力テスト総合評 価5ランク中上位3 ランクの生徒*の割 合	%	78.2						87.0
	各校の給食だより (食育含む)の年間発 行回数	回	12						12
	人権をテーマとした 授業の実施時間数	時間	58						60
	校内人権教育研修の 実施校数の割合	%	100						100
	拠点校部活動*数	部	0						5

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-4-3 特別支援教育*の充実	個別支援計画の作成率	%	100						100
	特別支援教育*コーディネーターの配置人数	人	11						11
	就学支援委員会の実施回数	回	5						5
	特別支援教育*支援員の配置率	%	111						120
1-4-4 教育相談の推進	身近な相談員(さわやか相談員・教育相談員・学校教育カウンセラー)による相談解決率(小学校)	%	78.9						80.0
	身近な相談員(さわやか相談員・教育相談員・学校教育カウンセラー)による相談解決率(中学校)	%	83.2						85.0
	適応指導教室の開設日数(月)	日	18						18
	学習支援室(ほっとルーム)の設置数	校	4						4
1-4-5 教育環境の整備【重点】	教育委員会に報告された重大事故(施設設備事故)件数	件	0						0
	教育委員会に報告された重大事故(交通事故、負傷・疾病)件数	件	0						0
	学習用端末の支給率	%	100						100

● 施策1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-5	自分にはよいところがあると思う児童*生徒*の割合	児童*	%	79.4					85.0
		生徒*	%	76.9					80.0
	地域に学習の機会と場がある児童*生徒*の割合	児童*	%	41.7					50.0
		生徒*	%	18.7					25.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-5-1 家庭の教育力の向上	児童*生徒*における基本的生活習慣平均実践項目数*(全7項目)	項目	4.1						4.3
	家庭教育学級の実施回数	回	7						8
	子育て講座の実施回数	回	7						7
1-5-2 家庭・地域との協働による学校運営の推進	学校公開日の1校当たり平均実施回数	回	7.2						10
	学校運営協議会の1校当たり平均開催回数	回	4.5						6
	学校応援団の1校当たり平均活動回数	回	115						120
	地域活動室事業の実施回数	回	457						460
1-5-3 こどもの多様な体験・学習機会の充実	こどもの図書館の利用者数(こどもの電子図書館の利用者数を除く)	人	18,247						20,000
	子ども大学の実施回数	回	4						4
1-5-4 青少年健全育成の推進	青少年問題協議会の開催回数	回	1						1
	青少年指導委員会連絡調整情報交換会議の開催回数	回	7						7
	啓発活動の実施回数	回	3						3

● 施策1-6 こどもの権利の保障

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-6	北本市子どもの権利に関する条例を認知している市民の割合	%	—						60.0
	子どもの権利相談窓口を認知している市民の割合	%	—						60.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-6-1 こどもの権利に関する普及・啓発【重点】	パンフレットの配布数	冊	864						—
	職員研修の実施回数	回	1						2
1-6-2 こどもの意見表明・社会参加の機会の確保	こどもが意見を表明できる会議の開催回数	回	2						—
	こどもが意見を表明できる会議におけるこどもの延べ参加者数	人	14						—
1-6-3 虐待・体罰・暴言等の禁止、いじめの防止への取組	要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議の実施回数	回	5						5
	児童生徒健全育成連絡協議会の実施回数	回	4						4
	倫理確立委員会(不祥事根絶に係る研修)の1校当たり平均実施回数	回	15.3						20
1-6-4 こどもの権利に関する相談・救済	子どもの権利相談窓口における相談件数	件	56						—
	相談ミニレターの配布数	枚	4,500						6,000

■政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

● 施策 2-1 道路、上・下水道、河川の整備

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-1	道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数	件	0						0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-1-1 生活道路 の整備充 実 【重点】	生活道路の改良率	%	64.8						65.2
	生活道路の舗装率	%	76.1						76.9
	地区要望への対応率	%	63.4						100
	舗装道路の改修延長	m	2,300						10,000
2-1-2 都市計画 道路の整 備促進	中央通線(Ⅱ期)の用地取得率	%	0						13.3
	西仲通線(Ⅰ期)の用地取得率	%	0						44.5
2-1-3 公共下水 道(汚水) の整備	公共下水道整備率	%	87.8						89.0
	水洗化率	%	99.3						99.5
	マンホール耐震化数	基	38						72
2-1-4 雨水排水 施設の整 備充実	勝林雨水3号幹線の整備延長	m	202						382
	床上・床下浸水戸数	戸	0						0

● 施策 2-2 防災・消防の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-2	市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	%	—						70.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-2-1 防災減災 意識の高 揚	防災対策の平均準備項目数*(地震に関する6項目)	項目	—						3
	防災訓練の実施件数	件	2						2

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
	自主防災組織の活動費への補助件数	件	68						111
2-2-2 災害時の 支援体制 の充実 【重点】	北本市からの防災通知の登録件数	件	23,339						30,000
	防災に関する協定件数	件	62						70
	主要備蓄用品*(3品目)の備蓄率	%	79.3						100
2-2-3 地域防災 力の向上	自主防災組織の組織率	%	74.6						100
	防災訓練に参加した市民の割合	%	19.2						20
	自主防災組織リーダーの人数	人	70						111
	避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定割合	%	36.6						50.0
2-2-4 強靱な地 域社会の 構築	北本市国土強靱化*地域計画に掲げるKPI達成率	%	82.9						87.0
	公共施設の耐震化率	%	100						100
	BCPの整備率	%	100						100
2-2-5 消防力の 向上	消防水利基準達成率	%	59.9						—
	消防団員定数充足率	%	94.0						100
	消防団施設改修・整備件数	件	1						—

● 施策 2-3 交通・防犯・消費者対策の強化

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-3	日常生活の中で公共交通が便利であると思う市民の割合	%	—						70.0
	人口千人当たりの交通事故件数	件	2.05						1.70
	人口千人当たり犯罪件数	件	6.13						5.00

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-3-1 市内公共交通の確保 【重点】	デマンドバスの利用者数	人	23,775						27,000
	地域公共交通計画の策定状況	%	—						100
2-3-2 鉄道輸送力の活用	人口に対する1日当たりの北本駅利用者割合	%	25.3						—
	北本駅の平日の運行本数	本	225						225
	要望項目件数	件	19						—
2-3-3 交通安全・防犯意識の高揚	交通安全教室の参加者数	人	961						1,900
	キャンペーン等の実施件数	件	4						6
	防犯対策の平均実践項目数*(全6項目)	項目	0.96						1.00
	地域防犯団体を組織している割合	%	74.8						80.0
2-3-4 交通安全施設・防犯環境の整備充実	交通安全施設の整備件数	件	68						—
	防犯設備(防犯カメラ等)の整備件数	件	8						10
2-3-5 安全な消費生活の確保	消費生活相談件数	件	421						—
	北本市消費生活センター相談解決処理の割合	%	97.1						100

● 施策 2-4 豊かな住環境の整備

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-4	安全で安らげる空間・住環境となるような土地利用や開発等がなされていると思う市民の割合	%	59.3						64.3

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-4-1 良好な住環境及び景観の誘導	開発行為等に対する指導の実施率	%	96.4						100
	空き家に関する相談(苦情)件数	件	118						—

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-4-2 公園の整備充実と緑地の保全・活用 【重点】	市民一人当たりの都市公園面積	m	10.7						11.0
	都市公園の数	箇所	102						106
	北本中央緑地の供用率	%	77.6						85.0
	都市公園バリアフリー化率	%	73.2						78.2
2-4-3 安全で環境負荷の少ない住宅への支援	住宅の耐震化率	%	91.7						95.0
	住宅用省エネルギー設備設置費補助件数	件	64						77
2-4-4 土地区画整理事業の推進 【重点】	久保特定土地区画整理事業の進捗率	%	50.4						75.0
	区画整理地内における使用収益開始率	%	43.6						75.0

● 施策 2-5 環境に優しいまちづくりの推進

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-5	温室効果ガスの総排出量(市全体)	千 t-CO2	250						175.6

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-5-1 自然環境の保全・活用 【重点】	生物多様性*に係るモニタリング及び生き物調査の実施回数	回	0						2
	環境イベント等の実施回数	回	0						4
	関係団体等との連携による保全活動の実施件数	件	3						4
	森林セラピーの参加者数	人	512						812
2-5-2 脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進 【重点】	市役所の温室効果ガス排出量	t-CO2	3,314						1,809
	省エネ家電買い替え費補助件数	件	284						340
	公共施設のLED化率	%	34.8						100
	ごみカレンダー配布率	%	100						100

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
	廃食油の回収量	L	2,581						3,200
2-5-3 廃棄物の 適正な処理	生ごみ処理機購入補助件数	件	48						↗
	資源回収量	t	1,538						—
	資源回収奨励金支給総額	千円	11,195						—
	ごみカレンダー配布率	%	100						100
	排出したごみの処理率	%	100						100
	市民一人当たりのごみ排出量	g/日	769						717
2-5-4 環境衛生 の推進	環境衛生に係る相談対応件数	件	197						—
	環境測定調査の実施件数	件	5						—
	合併処理浄化槽設置比率	%	41.2						70.6

● 施策 2-6 バランスのとれた土地利用の推進

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-6	自然環境と生活環境の調和のとれたまちづくりができていると思う市民の割合	%	—						60.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-6-1 優良農地の 保全	生産農地面積	ha	515						515
	農家数	件	718						718
	農地の利用集積率	%	4.5						5.0
	農業の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動組織の数	団体	2						2
	農地と耕作希望者のマッチング数	件	69						150

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
2-6-2 商業・業務 地の整備	駅東口の屋根掛け整備の進捗率	%	—						100
	空き店舗等活用補助金の交付件数(中心市街地)	件	1						—
	北本駅周辺のまちづくり満足度	%	16.0						31.5
2-6-3 沿道サービス施設の誘導	一般国道17号・南大通り・上尾道路(上尾バイパス)・中央通線・西中央通線・中山道沿道における開発許可件数(累計)	件	0						2
2-6-4 住宅供給の促進	市街化区域における人口の割合	%	78.0						78.3
	久保特定土地区画整理地区内の使用収益開始率	%	43.6						75.0

■政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

● 施策 3-1 保健・医療の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-1	65歳健康寿命*	男性	年	18.74 (R5)					19.58
		女性	年	21.23 (R5)					22.19
	かかりつけ医がいる人の割合	%	81.2						81.2

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-1-1 こころとからだの健康づくりの推進【重点】	めざせ！毎日1万歩運動の参加者数	人	1,468						1,600
	健康マイスター養成人数(累計)	人	—						180
	ゲートキーパー*養成研修の開催回数	回	2						2
3-1-2 疾病の予防・早期発見	国民健康保険特定健康診査の受診率	%	42.2						60.0
	後期高齢者健康診査の受診率	%	50.4						53.5
	健康増進法に基づく健康診査の受診率	%	18.6						21.0
3-1-3 地域医療の充実	医師会・歯科医師会への補助金額	円	804,828						—
	日曜祝日等医療体制整備に係る委託金額	円	4,377,600						—
3-1-4 感染症予防・重症化防止対策の推進	定期予防接種の接種件数	件	14,334						—
	任意予防接種費用の補助件数	件	766						—
3-1-5 国民健康保険制度の適正な運営	国民健康保険税の現年分収納率	%	95.4						98.3
	国民健康保険被保険者の一人当たり医療費	円	414,844						—
	赤字解消のための一般会計からの法定外繰入金	円	0						0
3-1-6 後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢者医療保険料の現年度分収納率	%	99.7						99.8
	後期高齢者医療被保険者の一人当たり医療費	円	853,977						—

● 施策 3-2 高齢者福祉の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-2	自立している高齢者の割合	%	83.7						81.7
	社会参加している高齢者の割合	%	53.0						56.3

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-2-1 生きがいと社会参加の促進 【重点】	シルバー人材センターの会員数	人	387						425
	居場所・通いの場の数	箇所	84						94
	敬老祝金の支給件数	件	2,707						—
	支援している老人クラブの数	団体	32						35
3-2-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護予防・生活支援サービスの提供件数	件	5,305						—
	介護予防ケアマネジメントの実施件数	件	3,340						—
	介護予防教室等の開催回数	回	33						38
	介護予防サポーターの延べ養成者数	人	192						242
	介護予防活動グループへの支援回数	回	25						30
3-2-3 包括的支援事業の推進 【重点】	地域包括支援センターによる相談対応件数	件	17,789						—
	地域ケア会議の開催回数	回	12						14
	在宅医療・介護連携協議会の開催回数	回	3						3
	担い手発掘セミナー等の参加者数	人	360						396
	認知症サポーターの養成人数(累計)	人	4,389						4,850
3-2-4 介護保険サービスの提供基盤の整備促進	地域密着型サービスの利用者数(月平均実人数)	人	340						449
	施設系サービスの利用者数(月平均実人数)	人	629						786
	居住系サービスの利用者数(月平均実人数)	人	314						371

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-2-5 介護保険 制度の適 正な運営	介護保険料の現年度 分徴収率	%	99.7						99.8
	ケアプラン点検の実 施率	%	100						100

● 施策 3-3 地域福祉の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-3	相談した困りごとの 解決が図られたと感 じる市民の割合	%	77.1						80.0
	福祉活動に参加した ことがある市民の割 合	%	32.9						50.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-3-1 福祉意識 の醸成	担い手養成講座の開 催数	回	17						20
	ボランティア登録者 数	人	280						330
	ボランティア団体数	団体	55						60
3-3-2 重層的支 援体制の 整備 【重点】	福祉総合相談窓口の 相談受付件数	件	164						—
	重層的支援会議の開 催回数	回	3						6
	連携している支援機 関数	箇所	3						3
	参加支援事業におけ る支援件数	件	2						—
	地域づくり事業にお ける居場所の数	箇所	40						42
3-3-3 多様な交 流・見守り 活動の推 進	民生委員・児童委員 の充足率	%	95.4						100
	居場所・通いの場の 数	箇所	84						94
	避難行動要支援者名 簿の同意者の割合	%	49.5						50.0
3-3-4 生活困窮 者への支 援施策の 適切な執 行	自立支援プランの策 定件数	件	13						—
	自立に向けた支援の 件数	件	160						—

● 施策 3-4 障がい者福祉の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-4	障害福祉サービス等の利用率	%	82.6						84.9
	就労を希望し、実際に就労している障がい者の割合	%	55.9						60.8

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-4-1 自立支援 の推進	障害福祉サービス利用者数	人	8,030						—
	障がい者グループホームの利用者数	人	886						—
	自立支援協議会への参加者数	人	839						889
3-4-2 地域生活 支援事業 の充実	地域生活支援事業の利用者数	人	1,660						—
	相談支援事業の利用件数	件	4,020						4,200
	地域活動支援センターの利用者数	人	2,895						3,000
3-4-3 障がい者 の就労・社 会参加支 援 【重点】	障がい者就労支援センターの就労支援件数	件	397						467
	意思疎通支援事業の利用者数	人	1,169						1,200

● 施策 3-5 生涯学習・スポーツ活動の推進

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-5	生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合	%	52.9						60.0
	週1回以上のスポーツ実施率	%	41.6						50.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-5-1 学習機会 の充実	市民大学きたもと学苑への参加者数	人	2,039						2,100
	市役所出前講座の開催回数	回	35						40
	人財情報バンク登録者数	人	86						90

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
3-5-2 スポーツ 機会の充 実	スポーツを観戦(オ ンライン・動画等を含 む。)した市民の割合	%	77.8						80.0
	各種スポーツ・レクリ エーションの団体数	団体	111						115
	各種スポーツ・レクリ エーションの団体会 員である市民の割合	%	4.37						4.50
3-5-3 芸術・文化 事業の推 進	市民文化祭芸術展の 来場者数	人	1,885						2,000
	市民文化祭文化のつ どい参加者数	人	2,434						2,500
	きたもとピアノフェ スティバルの参加者 数	組	53						55
3-5-4 生涯学習 施設・スポ ーツ施設 の適切な 管理と利 用促進	公民館等の稼働率	%	48.9						50.0
	公民館等の延べ利用 者数	人	328,628						340,000
	スポーツ施設の稼働 率	%	55.0						60.0
	市民のスポーツ施設 の利用率	%	3.19						3.21
	市民一人当たりの図 書館の図書貸出数	点	4.55						4.70

■政策4 活力あふれるまち

● 施策 4-1 シティプロモーションの推進

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-1	25歳から39歳までの社会増減	人	182						200
	25歳から39歳までのmGAP*	—	△88						△62

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-1-1 まちの魅 力の効果 的な発信 【重点】	各種シティプロモーション*事業のSNS*発信数	回	98						127
	シティプロモーション*サイトや公式note*への投稿回数	回	55						71
4-1-2 地域資源 を活用し たまちの 魅力創出 【重点】	市民参加型イベント・ワークショップ実施回数	回	33						36
	市内のマーケットの開催回数	回	83						—
	みどりとまつりの参加者数	人	6,000						6,000
4-1-3 ふるさと 納税を活 用した地 域活性化	ふるさと納税の寄附額	千円	1,357,676						1,400,000
	ふるさと納税の寄附件数	件	9,917						10,000
	ふるさと納税返礼品出品事業者数	者	41						—
	ふるさと納税型クラウドファンディング*による支援件数	件	1						—

● 施策 4-2 地域産業の振興

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-2	就業者一人当たりの市内純生産	万円	429.6 (R4)						435.6
	観光入込客数	万人	119						123

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-2-1 付加価値 の高い地 域産業の 推進 【重点】	農業ふれあいセンターの総売上額	千円	413,833						420,000
	&green foodのイベント実施回数	回	4						5

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
	認定農業者数	人	41						43
	農業従事者一人当たりの農業産出額	万円	218						276
	付加価値額(製造業)	万円	3,362,057						—
4-2-2 地 域 産 業 に よ る に ぎ わ い づ く り 【重点】	農業ふれあいセンターの利用者数	人	273,732						300,000
	街バルの参加店舗数	店舗	55						70
	きたもと朝市の開催回数	回	12						12
	空き店舗等活用補助金の交付件数	件	1						3
4-2-3 持 続 可 能 な 経 営 の 支 援	特定創業支援等事業による支援を受けた市内創業者数	人	4						5
	農業セミナーの実施回数(累計)	回	0						3
4-2-4 企 業 誘 致 の 推 進	立地相談件数	件	3						5
	相談支援・情報提供の中から立地に結びついた件数(累計)	件	0						1
4-2-5 観 光 の 振 興	宵まつり・産業まつりの参加者数	人	45,000						100,000
	森林セラピーの参加者数	人	512						812
	みどりとまつりの参加者数	人	6,000						6,000
	公式観光サイトのページビュー数	件	391,114						400,000

● 施策 4-3 就労対策の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-3	市内失業率	%	4.3 (R2)						3.9

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-3-1 労 働 環 境 改 善 の 促 進	多様な働き方実践企業の認定事業所数	事務所	41						53

4-3-2 職業能力 開発の支 援	労働セミナーの開催 件数	件	2						3
4-3-3 雇用・就労 対策の推 進	就職支援セミナーの 開催件数	件	3						4
	内職相談による就労 者数	人	—						3

● 施策 4-4 文化財の保存・活用

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-4	市内文化財等の市民 の認知割合	%	67.3						70.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
4-4-1 文化財の 調査・研究	文化財の調査件数	件	6						6
	調査報告書の刊行数	冊	48						56
4-4-2 文化財の 保存 【重点】	指定文化財の指定件 数	件	57						60
	文化財保護審議会の 開催回数	回	4						4
	デーノタメ遺跡に関 する整備計画の策定 進捗率	%	—						100
4-4-3 文化財の 活用	学校教育・社会教育 分野で文化財が活用 された件数	件	43						45
	ホ ー ム ペ ー ジ ・ SNS*・広 報 紙 等 へ の掲載件数	件	27						30
	シンポジウム・セミナ ー・現地説明会等の 開催回数	回	5						7
4-4-4 伝 統 文 化 の継承	郷土芸能団体への支 援回数	回	3						5
	郷土芸能大会の参加 者数	人	372						381
	地域の祭礼及び周辺 の催事等で演目を披 露した件数	件	40						40

■政策5 みんなが参加し育てるまち

● 施策 5-1 平和と人権の尊重

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
5-1	平和活動の推進に満足している市民の割合	%	—						↗
	人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	%	61.2						80.0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
5-1-1 平和啓発 の推進	平和を考える集いの参加者数	人	1,085						1,700
	学校教育において平和啓発を実施している学校数	校	11						11
5-1-2 人権意識 の高揚	市や公共施設において開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数	人	451						650
	職員研修の参加者数	人	52						60
5-1-3 男女共同 参画の推 進	市民向け講座の参加者数	人	27						40
	市の審議会等に女性が登用されている割合	%	29.0						40.0
	女性相談の件数	件	65						—
	DV被害者の相談件数	件	93						—

● 施策 5-2 暮らしを支える地域活動の支援

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
5-2	地域活動に参加している市民の割合	%	24.2						↗
	国際交流・異文化交流を経験した市民の割合	%	—						↗

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
5-2-1 地 域 活 動 の 推 進 【重点】	自治会に加入している世帯の割合	%	67.5						↗
	自治会への補助金の決算額	千円	1,203						—
	コミュニティ協議会への補助金の決算額	千円	11,000						—
5-2-2 地 域 活 動 拠 点 の 確 保	活動場所が確保できている自治会数	団体	90						111
	集会施設整備の補助金の決算額	千円	1,893						—
5-2-3 多 文 化 共 生 の 推 進	国際交流ラウンジの外国人参加者の割合	%	21.8						23.0
	国際交流ワンナイトステイ登録家庭数	世帯	3						↗
	ALTの配置人数	人	6						6

● 施策 5-3 市民参画と協働の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
5-3	市民参画手続に参画した人数	人	4,856						↗
	協働により実施した事業の件数	件	0						2

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
5-3-1 市 民 参 画 の 推 進	市民参画手続の実施割合	%	100						100
	まちづくり市民アンケートの回答率	%	50.0						60.0
5-3-2 協 働 の 推 進 【重点】	協働により実施する事業に係る相談件数	件	1						5
	協働パートナー登録件数	件	14						19
	ふるさと納税型クラウドファンディング*による支援件数	件	1						—
5-3-3 市 民 公 益 活 動 の 推 進	市民公益活動支援センターの利用団体登録数	団体	—						40
	支援している市民公益活動団体の数	団体	2						4

■政策6 健全で開かれたまち

● 施策 6-1 市民との情報共有

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-1	必要としている市政情報を取得できている市民の割合	%	98.7						99.0
	市民の声を聴く機会に満足していない市民の割合	%	12.0						8.4

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-1-1 情報公開の推進	情報公開請求による公開件数	件	75						—
6-1-2 広報活動の充実	市ホームページへのアクセス回数	回	1,234,540						—
	公式SNS*等のフォロワー*等の人数	人	16,241						18,000
6-1-3 広聴活動の充実	市長への手紙・提言の件数	件	67						—
	パブリック・コメントの実施件数	件	5						—

● 施策 6-2 適正な事務の執行

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-2	監査による指摘事項の措置率	%	100						100
	事務事業における事故の発生件数	件	3						0

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-2-1 行政情報の適切な管理	個人情報漏えい件数	件	0						0
	情報セキュリティ監査の指摘件数	件	1						0
	セキュリティに関する職員研修の受講率	%	100						100
6-2-2 適正で公正な契約の執行	北本市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく措置件数	件	0						0
	入札による工事等の契約に係る最低制限価格又は低入札価格の実施割合	%	—						100

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-2-3 適正な会計処理	会計事務研修の参加者数	人	16						16
	例月出納検査の指摘件数	件	0						0
6-2-4 適正な選挙事務の執行	選挙事務に係る事故件数	件	0						0
	選挙への関心がある市民の割合	%	—						50.0

● 施策 6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-3	実質公債費比率*	%	7.8						9.7
	将来負担比率* ※算定されない場合は「—」と記載	%	—						—
	公共施設延床面積の削減率	%	△0.4						4.0
	オンライン手続が可能な手続の件数	件	46						200

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-3-1 成果志向に基づく行政経営の推進	事務事業評価の対象事業数	事業	443						—
	行政経営会議の開催回数	回	6						—
6-3-2 人材育成の推進と適正な人事管理	職員の研修参加率	%	—						90.0
	職員一人当たりの人事評価面談の実施回数	回	—						3
6-3-3 健全な財政運営【重点】	市民一人当たりの基金残高	円	114,809						—
	市民一人当たりの地方債残高	円	274,902						—
6-3-4 歳入の確保	市税収納率	%	98.0						99.1
	市税収納未済額	千円	169,380						112,085
	ふるさと納税の寄附額	千円	1,357,676						1,400,000
	ふるさと納税の寄附件数	件	9,917						10,000

基本事業	指 標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
6-3-5 公共施設 マネジメントの推進 【重点】	市民一人当たり市有 財産(建物)面積	m ² /人	2.31						－
	個別施設計画年次計 画決算額	千円	1,251,369						－
	市民説明の実施回数	回	5						－
6-3-6 自治体DX *の推進 【重点】	マイナンバーカード の保有枚数率	%	77.1						87.0
	証明書等に係るコン ビニ交付の利用率	%	39.9						50.0
	セキュリティに関す る職員研修の受講率	%	100						100
6-3-7 広域行政 及び多様 な主体と の連携の 推進	共同処理している事 務の件数	件	11						↗
	姉妹都市等との交流 回数	回	7						－
	包括連携協定に基づ き実施した取組件数	回	48						↗

用語解説

数字・アルファベット	
4R	ごみの減量と循環型社会づくりに向けて、ごみになるものは断る(リフューズ)、ごみをもとから減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源として再使用する(リサイクル)という、頭文字に「R」のある4つの取組のこと。
6次産業化	一次産業としての農林漁業について、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。
65歳健康寿命	65歳になった人が、健康で自立した生活を送ることができる期間のことで、具体的には、要介護2以上になる前までの期間のこと。
8050問題	80代前後の高齢の親が50代前後のひきこもりのこどもの生活を支える問題のこと。
AI	Artificial Intelligenceの略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
DX	Digital Transformationの略で、業務を改善した上で、デジタル技術を活用することにより、組織、企業文化・風土等を変革すること。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。IT(情報技術)に「コミュニケーション」が加わることで、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。
IoT	Internet of Things の略で、モノのインターネットと呼ばれる。日常生活や経済活動の中にあるあらゆる「モノ」がインターネットでつながり、遠隔で操作・制御したり、データを収集してビックデータとして活用したりできる仕組みのこと。
mGAP	住民の地域への推奨・参加・感謝の意欲を定量化したもの。この数値を測ることにより「地域に真剣になる力」「地域を持続させる熱を持ったしなやかな土台」の強さを可視化することをねらいとする。
note	文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるオンラインのメディアのこと。
PDCAマネジメント サイクル	Plan(立案・計画)、Do(実施)、Check(検証・評価)、Act(改善)のサイクルを通じて、目標の達成に向けて効果的に業務を推進していくための管理手法のこと。
SNS	Social Networking Service の略で、利用者間でのコミュニケーションのため、様々な事業者により提供されるインターネット上のサービスのこと。

あ 行	
アウトリーチ	積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。
アダプトプログラム	市民と行政との協働による継続的な美化活動の仕組みのこと。
医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童(18歳未満の者のほか、高等学校等に在籍する18歳以上の者を含む)のこと。
オープンデータ	行政機関等が保有する公共データを「機械判読に適したデータ形式」で、誰もが二次利用を可能とするルールのもと公開されたデータのこと。
か 行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を減らし、森林等による吸収分を差し引いた排出量を実質ゼロにすること。
関係人口	定住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域住民と多様に関わる人々。地域に関わってくれる人々のこと。
基本的生活習慣平均実践項目数	健康維持や生活リズムの安定を図るために数値化されるもの。代表的な項目には、睡眠・運動・食事などが含まれ、全国平均値が示されている。また、児童*生徒*においては、主に睡眠、食事、運動、排便、生活リズム、メディア利用、健康チェックなどの項目において数値化される。
拠点校部活動	在籍する中学校に希望する部活動がない場合に、生徒の希望に応じて他校(拠点校)が活動場所となり実施される部活動のこと。
クラウドファンディング	インターネット経由等で不特定多数の人から資金を調達する手法のこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費のこと。
合理的配慮	教育や就業、地域生活に平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。障がいのある人から求められた場合、行政・学校・企業等の事業者は過度な負担にならない範囲で合理的な配慮を行うことが求められている。
交流人口	通勤・通学や買い物、観光等でその地域に訪れる人のこと。「定住人口」に対する概念のこと。
国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。行政だけでなく企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も含む。

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのこと。
さ 行	
再生可能エネルギー (再エネ)	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり資源が枯渇しないエネルギー(太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など)。
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指す。
実質公債費比率	地方公共団体の財政規模に対し、借入金の返済額(公債費)が占める割合。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標。
シティプロモーション	まちを持続的に発展させていくために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源をまちの内部で活用可能にしていくこと。
児童	児童福祉法では満18歳に満たない者、学校教育法では満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの者(学齢児童)を指す。
将来負担比率	地方公共団体の財政規模に対し、将来負担すべき負債額が占める割合。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標。 ※算定されない場合は「－」と記載。
主要備蓄用品	北本市においては、水・食料・毛布の3品目のこと。
スクールカウンセラー(SC)	学校で児童生徒や教職員、保護者の心のケアや相談支援を行う専門家のこと。主に児童生徒の心の問題(いじめ・不登校・家庭問題など)に対応し、教育現場での心理的な支援を行う役割を担っている。
スクールソーシャルワーカー(SSW)	児童生徒が抱える問題を解決するために、学校を中心にそのこどもを取り巻く家庭や地域などの環境へ働きかける福祉の専門職のこと。児童生徒や保護者への直接的な相談支援から、学校教職員への助言、関係機関との連携調整、学校内の支援体制構築まで幅広く活動し、福祉的支援を行う役割を担っている。
性的少数者	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、又は決めない人)等、性的指向や性自認において、社会的には少数派となる人たちのこと。
生物多様性	自然生態系を構成する生物種の多様性や、その遺伝子の多様性、また様々な生態系が存在するという意味での多様性まで含めた、包括的な概念のこと。

生徒	学校教育法では、小学校又は特別支援学校の小学部の課程を終了した日の翌日後における最初の学年の初めから満15歳に達した日の属する学年の終わりまでの者(学齢生徒)を指す。
た 行	
団塊ジュニア世代	昭和46(1971)年～昭和49(1974)年頃の第二次ベビーブームに生まれた世代を指す。団塊の世代*のこども世代にあたる。
団塊の世代	昭和22(1947)年～昭和24(1949)年頃の第一次ベビーブームに生まれた世代を指す。他世代に比較して人数が多い。
地域共生社会	住民が抱える福祉課題に対し、ボランティア、NPO、地域活動団体等が分野を超えてつながり支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。情報格差。
デジタルリテラシー	デジタル技術に関する知識を持ち、活用できる能力のこと。
特別支援教育	障害のある幼児児童*生徒*の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。
は 行	
フォロワー	ソーシャルメディアにおいて、特定のユーザーの投稿内容を見られるように登録した人のこと。
防災対策の平均準備項目数	まちづくり市民アンケートにおいて把握する、市民が実施している防災対策の項目数のこと。具体的には、家具の転倒防止対策、災害時の家族との連絡方法の確認、防災アプリや北本メール(防災)の登録、防災訓練への参加、避難場所の確認、自宅での食糧等の備蓄の6項目における平均準備項目数。
防犯対策の平均実践項目数	まちづくり市民アンケートにおいて把握する、市民が実施している防犯対策の項目数のこと。具体的には、北本メール(防犯)への登録、自転車へのダブルロック、警備会社のホームセキュリティ、門灯等照明設備の整備、防犯グッズの携帯、防犯ガラスの設置・防犯フィルム貼り付けの6項目における平均実践項目数。
や 行	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

ら 行

緑被率

樹木・樹林、草地、農地で覆われる土地の面積割合のこと。北本市全体の緑被率は平成29年時点で48.2%(北本市緑の基本計画より)。

議案第74号参考資料

議案の目次	… 1
施策の主管課・基本事業の担当課及び関係課一覧	… 3
第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について（答申） の写し	… 8

議案の目次

1 将来都市像の実現に向けて	1
2 SDGsの位置づけについて	4
3 計画書のみかた	7
政策1 こどもの成長を支えるまち	10
1-1 子育て支援の充実	11
1-2 支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実	13
1-3 母子保健とこどもに関する医療の充実	15
1-4 学校教育の充実	17
1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進	19
1-6 こどもの権利の保障	21
政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち	24
2-1 道路、上・下水道、河川の整備	25
2-2 防災・消防の充実	27
2-3 交通・防犯・消費者対策の強化	29
2-4 豊かな住環境の整備	31
2-5 環境に優しいまちづくりの推進	33
2-6 バランスのとれた土地利用の推進	35
政策3 健康でいきいきと暮らせるまち	38
3-1 保健・医療の充実	39
3-2 高齢者福祉の充実	41
3-3 地域福祉の充実	43
3-4 障がい者福祉の充実	45
3-5 生涯学習・スポーツ活動の推進	47
政策4 活力あふれるまち	50
4-1 シティプロモーションの推進	51
4-2 地域産業の振興	53
4-3 就労対策の充実	55
4-4 文化財の保存・活用	57

政策5 みんなが参加し育てるまち	60
5-1 平和と人権の尊重	61
5-2 暮らしを支える地域活動の支援	63
5-3 市民参画と協働の充実.....	65
政策6 健全で開かれたまち.....	68
6-1 市民との情報共有	69
6-2 適正な事務の執行.....	71
6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進.....	73
指標一覧.....	76
用語解説.....	102

議案の中にアスタリスク(*)が付いている用語については、「用語解説」に説明を記載しています。

施策の主管課・基本事業の担当課及び関係課一覧

■政策1 こどもの成長を支えるまち

	施策・基本事業	施策の主管課・ 基本事業の担当課	関係課
施策1-1	子育て支援の充実	子育て支援課	保育課、健康づくり課
基本事業1-1-1	子育て不安の解消	子育て支援課	健康づくり課
基本事業1-1-2	子育ての経済的負担の軽減	子育て支援課	教育総務課、健康づくり課
基本事業1-1-3	保育サービスの充実	保育課	
基本事業1-1-4	こどもの居場所づくり	子育て支援課	生涯学習課
施策1-2	支援を必要とするこども・家庭へのきめ細かな取組の充実	子育て支援課、障がい福祉課	保育課、学校教育課
基本事業1-2-1	保健・福祉・教育の連携の充実	子育て支援課	保育課、学校教育課
基本事業1-2-2	要配慮家庭への支援の充実	子育て支援課	共生福祉課
基本事業1-2-3	障がい児福祉サービスの充実	障がい福祉課	保育課
施策1-3	母子保健とこどもに関する医療の充実	健康づくり課	
基本事業1-3-1	妊娠・出産に関する保健・医療の充実	健康づくり課	
基本事業1-3-2	こどもに関する保健の充実	健康づくり課	
基本事業1-3-3	こどもに関する医療体制の充実	健康づくり課	
施策1-4	学校教育の充実	学校教育課	教育総務課
基本事業1-4-1	確かな学力の育成	学校教育課	
基本事業1-4-2	豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課	
基本事業1-4-3	特別支援教育の充実	学校教育課	
基本事業1-4-4	教育相談の推進	学校教育課	
基本事業1-4-5	教育環境の整備	教育総務課	学校教育課
施策1-5	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	学校教育課、生涯学習課	
基本事業1-5-1	家庭の教育力の向上	生涯学習課	学校教育課
基本事業1-5-2	家庭・地域との協働による学校運営の推進	学校教育課	生涯学習課
基本事業1-5-3	こどもの多様な体験・学習機会の充実	生涯学習課	学校教育課
基本事業1-5-4	青少年健全育成の推進	生涯学習課	
施策1-6	こどもの権利の保障	子育て支援課、人権推進課	学校教育課
基本事業1-6-1	こどもの権利に関する普及・啓発	子育て支援課	人権推進課
基本事業1-6-2	こどもの意見表明・社会参加の機会の確保	子育て支援課	
基本事業1-6-3	虐待・体罰・暴言等の禁止、いじめの防止への取組	学校教育課	子育て支援課
基本事業1-6-4	こどもの権利に関する相談・救済	人権推進課	

■政策2 安心・安全で自然と共存する住みやすいまち

施策・基本事業		施策の主管課・ 基本事業の担当課	関係課
施策2-1	道路、上・下水道、河川の整備	建設課	都市計画課
基本事業2-1-1	生活道路の整備充実	建設課	
基本事業2-1-2	都市計画道路の整備促進	建設課	都市計画課
基本事業2-1-3	公共下水道(汚水)の整備	建設課	
基本事業2-1-4	雨水排水施設の整備充実	建設課	
施策2-2	防災・消防の充実	くらし安全課	
基本事業2-2-1	防災減災意識の高揚	くらし安全課	
基本事業2-2-2	災害時の支援体制の充実	くらし安全課	
基本事業2-2-3	地域防災力の向上	くらし安全課	
基本事業2-2-4	強靱な地域社会の構築	くらし安全課	
基本事業2-2-5	消防力の向上	くらし安全課	
施策2-3	交通・防犯・消費者対策の強化	くらし安全課	政策推進課、建設課、市民課
基本事業2-3-1	市内公共交通の確保	くらし安全課	
基本事業2-3-2	鉄道輸送力の活用	政策推進課	
基本事業2-3-3	交通安全・防犯意識の高揚	くらし安全課	
基本事業2-3-4	交通安全施設・防犯環境の整備充実	くらし安全課	建設課
基本事業2-3-5	安全な消費生活の確保	市民課	
施策2-4	豊かな住環境の整備	都市計画課	建築開発課、環境課、久保土地区画整理事務所
基本事業2-4-1	良好な住環境及び景観の誘導	建築開発課	都市計画課
基本事業2-4-2	公園の整備充実と緑地の保全・活用	都市計画課	
基本事業2-4-3	安全で環境負荷の少ない住宅への支援	建築開発課	環境課
基本事業2-4-4	土地区画整理事業の推進	久保土地区画整理事務所	
施策2-5	環境に優しいまちづくりの推進	環境課	産業観光課
基本事業2-5-1	自然環境の保全・活用	環境課	産業観光課
基本事業2-5-2	脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進	環境課	
基本事業2-5-3	廃棄物の適正な処理	環境課	
基本事業2-5-4	環境衛生の推進	環境課	
施策2-6	バランスのとれた土地利用の推進	都市計画課	産業観光課、建設課、久保土地区画整理事務所
基本事業2-6-1	優良農地の保全	産業観光課	
基本事業2-6-2	商業・業務地の整備	建設課、産業観光課	都市計画課
基本事業2-6-3	沿道サービス施設の誘導	都市計画課	
基本事業2-6-4	住宅供給の促進	都市計画課	久保土地区画整理事務所

■政策3 健康でいきいきと暮らせるまち

施策・基本事業		施策の主管課・ 基本事業の担当課	関係課
施策3-1	保健・医療の充実	健康づくり課	税務課、保険年金課
基本事業3-1-1	こころとからだの健康づくりの推進	健康づくり課	
基本事業3-1-2	疾病の予防・早期発見	保険年金課	健康づくり課
基本事業3-1-3	地域医療の充実	健康づくり課	
基本事業3-1-4	感染症予防・重症化防止対策の推進	健康づくり課	
基本事業3-1-5	国民健康保険制度の適正な運営	保険年金課	税務課
基本事業3-1-6	後期高齢者医療制度の適正な運営	保険年金課	税務課
施策3-2	高齢者福祉の充実	高齢介護課	共生福祉課
基本事業3-2-1	生きがいと社会参加の促進	高齢介護課	共生福祉課
基本事業3-2-2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	高齢介護課	
基本事業3-2-3	包括的支援事業の推進	高齢介護課	
基本事業3-2-4	介護保険サービス提供基盤の整備促進	高齢介護課	
基本事業3-2-5	介護保険制度の適正な運営	高齢介護課	
施策3-3	地域福祉の充実	共生福祉課	高齢介護課、くらし安全課
基本事業3-3-1	福祉意識の醸成	共生福祉課	
基本事業3-3-2	重層的支援体制の整備	共生福祉課	
基本事業3-3-3	多様な交流・見守り活動の推進	共生福祉課	高齢介護課、くらし安全課
基本事業3-3-4	生活困窮者への支援施策の適切な執行	共生福祉課	
施策3-4	障がい者福祉の充実	障がい福祉課	
基本事業3-4-1	自立支援の推進	障がい福祉課	
基本事業3-4-2	地域生活支援事業の充実	障がい福祉課	
基本事業3-4-3	障がい者の就労・社会参加支援	障がい福祉課	
施策3-5	生涯学習・スポーツ活動の推進	生涯学習課	
基本事業3-5-1	学習機会の充実	生涯学習課	
基本事業3-5-2	スポーツ機会の充実	生涯学習課	
基本事業3-5-3	芸術・文化事業の推進	生涯学習課	
基本事業3-5-4	生涯学習施設・スポーツ施設の適切な管理と利用促進	生涯学習課	

■政策4 活力あふれるまち

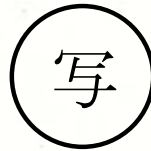
施策・基本事業		施策の主管課・ 基本事業の担当課	関係課
施策4-1	シティプロモーションの推進	市長公室	
基本事業4-1-1	まちの魅力の効果的な発信	市長公室	
基本事業4-1-2	地域資源を活用したまちの魅力創出	市長公室	
基本事業4-1-3	ふるさと納税を活用した地域活性化	市長公室	
施策4-2	地域産業の振興	産業観光課	都市計画課、市長公室
基本事業4-2-1	付加価値の高い地域産業の推進	産業観光課	
基本事業4-2-2	地域産業によるにぎわいづくり	産業観光課	
基本事業4-2-3	持続可能な経営の支援	産業観光課	
基本事業4-2-4	企業誘致の推進	都市計画課	
基本事業4-2-5	観光の振興	産業観光課	市長公室
施策4-3	就労対策の充実	産業観光課	
基本事業4-3-1	労働環境改善の促進	産業観光課	
基本事業4-3-2	職業能力開発の支援	産業観光課	
基本事業4-3-3	雇用・就労対策の推進	産業観光課	
施策4-4	文化財の保存・活用	文化財保護課	
基本事業4-4-1	文化財の調査・研究	文化財保護課	
基本事業4-4-2	文化財の保存	文化財保護課	
基本事業4-4-3	文化財の活用	文化財保護課	
基本事業4-4-4	伝統文化の継承	文化財保護課	

■政策5 みんなが参加し育てるまち

施策・基本事業		施策の主管課・ 基本事業の担当課	関係課
施策5-1	平和と人権の尊重	市民課、人権推進課	学校教育課
基本事業5-1-1	平和啓発の推進	市民課	学校教育課
基本事業5-1-2	人権意識の高揚	人権推進課	
基本事業5-1-3	男女共同参画の推進	人権推進課	
施策5-2	暮らしを支える地域活動の支援	くらし安全課、生涯学習課	政策推進課
基本事業5-2-1	地域活動の推進	くらし安全課	
基本事業5-2-2	地域活動拠点の確保	くらし安全課	政策推進課
基本事業5-2-3	多文化共生の推進	政策推進課	生涯学習課、学校教育課
施策5-3	市民参画と協働の充実	くらし安全課	政策推進課、市長公室
基本事業5-3-1	市民参画の推進	くらし安全課	政策推進課
基本事業5-3-2	協働の推進	くらし安全課	市長公室
基本事業5-3-3	市民公益活動の推進	くらし安全課	

■政策6 健全で開かれたまち

施策・基本事業		施策の主管課・ 基本事業の担当課	関係課
施策6-1	市民との情報共有	市長公室	総務課、政策推進課
基本事業6-1-1	情報公開の推進	総務課	政策推進課
基本事業6-1-2	広報活動の充実	市長公室	
基本事業6-1-3	広聴活動の充実	市長公室	政策推進課
施策6-2	適正な事務の執行	政策推進課、財政課、総務課	会計課、選挙管理委員会事務局
基本事業6-2-1	行政情報の適切な管理	政策推進課	総務課
基本事業6-2-2	適正で公正な契約の執行	財政課	
基本事業6-2-3	適正な会計処理	会計課	
基本事業6-2-4	適正な選挙事務の執行	選挙管理委員会事務局	
施策6-3	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	政策推進課、財政課	総務課、税務課、市長公室
基本事業6-3-1	成果志向に基づく行政経営の推進	政策推進課	
基本事業6-3-2	人材育成の推進と適正な人事管理	総務課	
基本事業6-3-3	健全な財政運営	財政課	
基本事業6-3-4	歳入の確保	税務課	市長公室
基本事業6-3-5	公共施設マネジメントの推進	政策推進課	総務課
基本事業6-3-6	自治体DXの推進	政策推進課	
基本事業6-3-7	広域行政及び多様な主体との連携の推進	政策推進課	市長公室



北総審収第1号
令和7年11月4日

北本市長 三 宮 幸 雄 様

北本市総合振興計画審議会
会長 大 下 茂



第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について（答申）

令和6年11月20日付北政政発第43号で諮問のありました第六次北本市総合振興計画前期基本計画(案)につきまして、下記のとおり答申します。

記

- 1 本審議会は、市長から諮問された第六次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、これまでの審議内容が十分に反映されたものであり、その内容は妥当であると認める。
- 2 序論で掲げた社会環境の変化をはじめ、市民ニーズに対応した基本事業の着実な実施に努められたい。
- 3 将来都市像の実現に向けて、本計画で掲げた以下の3つの基本的な考え方に十分留意し、関連施策の成果指標はもとより、新たに設定した総合指標の向上を図られたい。
 - (1) 定住人口の維持及び交流人口・関係人口の増加について
人口減少・少子高齢化が続く中でも、基本構想で掲げた「みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくり」を体現し、住み続けたいまちづくりを推進するとともに、本市を訪れる人や継続して関わる人を拡大することで、まちの活力の維持・向上に努められたい。
 - (2) 地域資源を活かしたまちづくり



本市の象徴である自然環境に対する意見が数多く寄せられたことを踏まえ、次世代に継承されるべき地域資源（生物多様性・歴史・文化など）を大切にするとともに、関連施策を推進されたい。

(3) 持続可能な行財政運営について

今後、厳しい財政運営が見込まれる中、社会情勢等に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な行財政運営に努め、本計画を着実に推進されたい。

- 4 基本計画に掲げる各分野の施策は、互いに密接に関連することから、施策の推進にあたっては、組織全体で横断的に取り組まれたい。